

平成12年度版

# 数字で見る図書館活動

調布市立図書館

**R100**

古紙配合率100%（表紙を除く）再生紙を使用しております

## 図書館の自由に関する宣言（1979年改訂）

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することを、もっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する。
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する。
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る。
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する。

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

社団法人 日本図書館協会  
(1979年5月30日総会決議)

## 図書館員の倫理綱領

この倫理綱領は、「図書館の自由に関する宣言」によって示された図書館の社会的責任を自覚し、自らの職責を遂行していくための図書館員としての自律的規範である。

（図書館員の基本的態度）

- 第1 図書館員は、社会の期待と利用者の要求を基本的なよりどころとして職務を遂行する。

（利用者に対する責任）

- 第2 図書館員は利用者を差別しない。
- 第3 図書館員は利用者の秘密を漏らさない。

（資料に関する責任）

- 第4 図書館員は図書館の自由を守り、資料の収集、保存および提供につとめる。
- 第5 図書館員は常に資料を知ることにつとめる。

（研修につとめる責任）

- 第6 図書館員は個人的、集団的に、不断の研修につとめる。

（組織体の一員として）

- 第7 図書館員は、自館の運営方針や奉仕計画の策定に積極的に参画する。

- 第8 図書館員は、相互の協力を密にして、集団としての専門的能力の向上につとめる。

- 第9 図書館員は、図書館奉仕のため適正な労働条件の確保につとめる。

（図書館間の協力）

- 第10 図書館員は図書館間の理解と協力につとめる。

（文化創造への寄与）

- 第11 図書館員は住民や他団体とも協力して、社会の文化環境の醸成につとめる。

- 第12 図書館員は、読者の立場に立って出版文化の発展に寄与するようつとめる。

日本図書館協会は、わが国の図書館の現状にかんがみこの倫理綱領を作成し、提唱する。本協会はこの綱領の維持発展につとめると共に、この綱領と相いれない事態に対しては、その改善に向けて不断に努力する。

社団法人 日本図書館協会  
(1980年6月4日総会決議)

## 平成12年度版

## 数字で見る図書館活動

## 目次

I 調布市の概況	1
1 人口	1
2 予算	3
II 図書館の概況	6
1 基本的な運営方針	6
2 平成12年度の重点事業	6
3 日常的事業	8
4 図書館配置図	9
5 施設概況	10
6 各館の概要	12
III 図書館協議会	16
IV 蔵書の状況	17
1 館別・分類別蔵書冊数	18
2 館別購入・寄贈受入・除籍冊数	20
V 利用の状況	22
1 登録	22
2 貸出	26
3 予約・リクエスト・相互協力	30
4 弁償・督促	32
5 入館者数	33
6 図書館活動10年間の推移	34
VI レファレンスサービス	36
VII 地域資料・映画資料	37
1 地域資料コーナー	37
2 映画資料室	37
VIII 子どもへのサービス	38
1 全館的事業	38
2 各館の事業	39
IX ハンディキャップサービス	43
1 朗読(音訳)サービス	43
2 点訳サービス	45
3 大活字本・拡大写本サービス	45
4 子どもへのハンディキャップサービス	45
5 広報活動	46
6 朗読者・点訳者の養成とサークル	46
X 協議事業	47

XI 資料	48
1 組織図	48
2 年度別職員数の推移	48
3 開館日数と開館時間	50
4 条例・規則	52
◎調布市立図書館条例施行規則	52
◎調布市立図書館処務規程	58
XII 平成12年度のあゆみ	61

## I 調布市の概況

昭和30年、調布町と神代町が合併して調布市が誕生しました。

この地域では、多摩川の清流を利用して、昔から布づくりが盛んに行われていました。この布は税である調として、朝廷に納められていました。調布の名称はこのように布の産地であったことと、律令制度による調として布が納められたことに由来しています。

調布市は、東京都のほぼ中央部、多摩地区の南東部に位置し、都心部へ約24kmの距離にあります。市域の広がり、東西7km、南北5.7km、面積21.53km<sup>2</sup>で、東京都全体の約1%に当たります。市の東西方向には京王線と甲州街道が走り、ほぼ北東から西南にかけては中央自動車道が横断しています。副都心新宿へも、東へ15km、京王線の特急で15分という典型的な近郊住宅都市です。

地形は、北に向かって高台となる段丘で、武蔵野段丘と立川段丘に広がっています。土地の高度は、神代植物公園北方の台地が海拔56mで最も高く、南の多摩川沿いの染地が海拔24mで最も低くなっています。



\*田無市と保谷市は合併して平成13年1月21日から西東京市になりました。

### 1 人口

平成13年3月31日現在、調布市には、201,938人（外国人登録を含む）が住み、人口密度9,379人/km<sup>2</sup>で過密状態です。増減を見ると、近年はほとんど横ばい状態であり、平成12年度は転入13,159人、転出11,503人、出生1,918人、死亡1,142人、外国人登録者の7人の減少、その他の増減で結果として前年度と比較して人口は、2,604人の増加をみました。

調布市の人口推移表

(数値は3月31日現在)

年	男	女	合計
S35	32,385	31,910	64,295
40	52,736	50,247	102,983
45	78,250	75,259	153,509
50	87,684	82,922	170,606
55	89,655	85,035	174,690
60	94,914	89,339	184,253
H 2	98,678	93,031	191,709
5	100,639	95,936	196,575
6	99,914	95,958	195,872
7	99,182	95,699	194,881
8	98,851	96,020	194,871
9	99,214	96,913	196,127
10	100,031	97,829	197,860
11	100,264	98,220	198,484
12	100,478	98,717	199,195
13	101,666	100,272	201,938

・平成4年から外国人登録数を含めています。

・平成12年度までの数値は、毎年1月1日現在です。

外国人登録(国籍別)

(H13. 3. 31現在)

国籍	人員	国籍	人員
韓国・朝鮮	1,257	英 国	31
中 国	979	スリランカ	26
フィリピン	247	フランス	21
米 国	148	イ ラ ン	20
ブラジル	49	オーストラリア	19
タ イ	47	イ タ リ ア	12
マレーシア	38	ド イ ツ	11
ヴェトナム	37	そ の 他	255
カ ナ ダ	34		
インドネシア	31	合 計	3,262

町別人口

(H13. 3. 31現在)

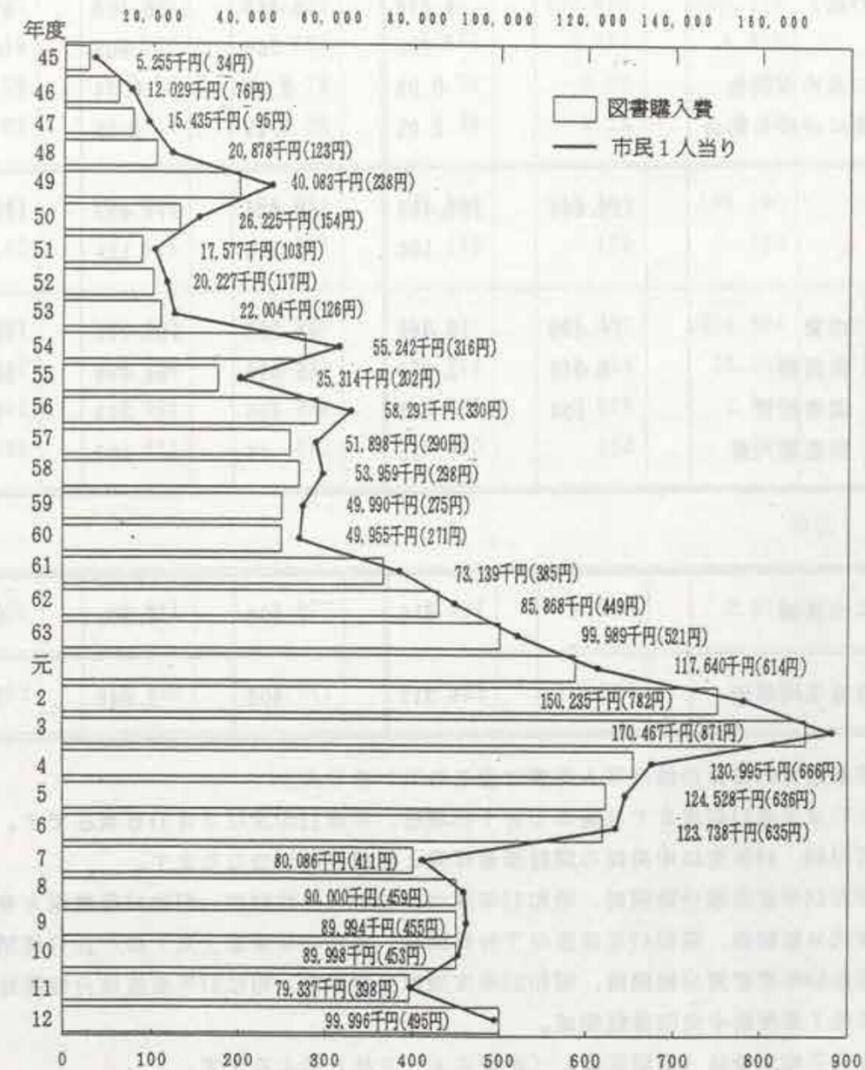
町 名	人 口
飛田給(豊水・西町を含む)	7,304
上 石 原	8,610
富 士 見 町	9,085
下 石 原	8,091
小 島 町	8,847
布 田	11,789
国 領 町	21,753
染 地	15,337
多 摩 川	12,140
佐 須 町	5,033
柴 崎	7,606
菊 野 台	7,704
東つつじヶ丘	5,141
西つつじヶ丘	13,571
入 間 町	7,179
仙 川 町	5,133
緑 ケ 丘	7,787
若 葉 町	5,659
調 布 ケ 丘	7,717
深 大 寺 元 町	4,377
深 大 寺 北 町	6,018
深 大 寺 東 町	10,102
深 大 寺 南 町	3,242
八 雲 台	2,713
合 計	201,938

2 予 算

調布市は、平成8年度から平成13年度(2001年度)までを計画期間とする新しい基本計画を、20世紀と21世紀を結ぶ架け橋として位置づけ、防災、生涯福祉、鉄道立体化、環境、調布基地跡地利用、生涯学習、参加と分権を重点施策に掲げた「レインボープラン21」としてまとめ、スタートさせました。

図書館費については、平成12年度決算額は5億7,419万円で前年度に比べて4,828万円増となっています。また、平成13年度当初予算額は5億9,996万円で前年度当初予算額に比べて2,361万円増となっています。

図書購入費及び市民1人当りの金額(決算額)



年度別決算額の推移

科目 \ 年度	S 4 0	S 4 1	S 4 6	S 5 1	S 5 6
市費総額	1,729,966	2,111,464	7,675,139	18,127,507	30,229,207
指数		100	364	859	1,432
教育費	468,770	486,168	1,915,687	4,196,469	6,195,692
指数		100	394	863	1,274
市費に占める割合		23.0%	25.0%	23.1%	20.5%
図書館費	18,960	5,914	45,273	53,696	275,630
(図書購入費)		2,044	12,030	17,578	58,291
(建設費)	17,348	0	17,800	0	151,548
(その他)		3,870	15,443	36,118	65,791
指数		100	766	908	4,661
市費に占める割合		0.3%	0.6%	0.3%	0.9%
教育費に占める割合		1.0%	2.4%	1.3%	4.4%
人口	119,644	132,458	159,026	171,432	178,814
指数		100	120	129	135
一人当り					
市費	14,459	15,940	48,263	105,742	169,054
教育費	3,918	3,670	12,046	24,479	34,649
図書館費	158	45	285	313	1,541
図書購入費		15	76	103	326

書籍平均単価		855	1,198	2,301	2,754
購入書籍平均単価		1,212	808	1,046	1,315

- ・図書館費に職員の給与等人件費は含まれていません。
- ・人口は平成11年度までは毎年1月1日現在、平成12年度は3月31日現在です。
- ・昭和40、41年度は中央館の開館準備年度と開館年度に当たります。
- ・昭和44年度国領分館開館、昭和45年度つつじヶ丘分館開館、昭和46年度深大寺・神代分館開館、昭和47年度宮の下分館開館、昭和49年度富士見・緑ヶ丘分館開館、昭和50年度若葉分館開館、昭和55年度染地分館開館、昭和57年度佐須分館開館。
- ・平成7年度新中央図書館開館。
- ・書籍平均単価は『出版年鑑』（出版ニュース社）によります。
- ・平成3年度から人口の項に外国人登録数を含めています。

単位：千円

S 6 1	H 3	H 7	H 9	H 10	H 11	H 12
37,656,662	60,572,820	69,866,263	70,650,046	69,006,392	74,633,240	66,051,604
1,783	2,869	3,309	3,346	3,268	3,534	3,128
5,948,019	10,089,005	7,311,677	7,665,823	8,700,411	6,843,396	6,387,348
1,223	2,075	1,504	1,577	1,790	1,408	1,314
15.8%	16.7%	10.5%	10.9%	12.6%	9.2%	9.7%
178,534	410,062	454,242	521,405	529,490	525,916	574,195
73,139	170,467	80,086	89,994	89,998	79,337	99,996
0	0	0	0	0	0	0
105,395	239,595	374,156	431,411	439,492	446,579	474,199
3,019	6,934	7,681	8,816	8,953	8,892	9,709
0.5%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.7%	0.9%
3.0%	4.1%	6.2%	6.8%	6.1%	7.7%	9.0%
189,747	195,810	194,871	197,860	198,484	199,195	201,938
143	148	147	149	150	150	152
198,457	309,345	358,526	357,071	347,667	374,624	327,088
31,347	51,524	37,521	38,744	43,834	34,355	31,630
941	2,094	2,331	2,635	2,668	2,640	2,843
385	871	411	455	453	398	495

単位：円

2,521	2,911	2,977	2,992	2,905	2,916	2,963
2,002	2,189	1,641	1,632	1,589	1,760	1,691

## II 図書館の概況

調布市立図書館は、昭和41年に開館して以来、資料の提供と各種事業の実施によって図書館活動の充実を図ってきました。

また、身近な生涯学習の場として、分館の整備にも取り組んできました。昭和57年度の佐須分館の開館を最後に分館網は完成し、中央館を中心にして10分館が活動を行ってきました。

平成7年10月には、調布市立図書館システムのセンターとして建設が進められてきた新しい中央図書館も開館し現在に至っています。

### 1 基本的な運営方針

調布市立図書館は、市民の参加と協力のもとに、地域に根ざした市民文化の創造に向けて積極的な図書館活動を展開するため、次の基本的な運営方針を定めています。

- (1) 市民の本拠として、気軽に立ち寄れる図書館づくりを目指し、自由に図書館サービスが受けられるように、その内容を充実していきます。
- (2) 子どもに良い読書環境を整備するため、独立した子ども室を設けるとともに学校との連携をはかり、館内・館外に対してあらゆる機会をとらえて児童サービスを行います。
- (3) 市民の身近なところで文化的事業を開催し、文化創造の拠点として積極的な図書館活動を展開します。
- (4) 市民の意向を図書館運営に反映するため、図書館協議会の意見を尊重した運営を行います。
- (5) 市民に充実した図書館サービスを保障するため、職員研修を行い、その資質の向上を図ります。

### 2 平成12年度の重点事業

図書館は、上記の基本的な運営方針のもとに、多様化しつつ質的にも高度化する市民の要求に応えるため、次の重点項目を実施しました。

#### (1) 調布市立図書館の運営体制の再点検

調布市立図書館は、中央図書館と10の分館とで現在の図書館システムを形成しています。中央図書館は移転開館後、5年が経過しましたが、いまだ課題は多く今年度についても、この図書館をより有機的に機能させるよう運営体制の再点検を行い、その是正に努めました。中央図書館及び分館の運営マニュアルについて必要に応じて改訂を行い、また、分館については週1回の閉館時間の延長行いました。

#### (2) 蔵書の充実

11年度下半期からの貸出冊数限度の変更、分館の開館日数の拡大などにより貸出冊数が増大しました。こうした状況の中で各館の規模や地域の要望を踏まえながら、次の点に留意し図書を選択し収集しました。

- ア 新刊書を中心に、市民のニーズに適応した図書の選択と収集
- イ 参考図書、各分野における専門的資料の収集
- ウ 地域資料（郷土資料・行政資料・住民資料・学校関連資料）の収集
- エ 中央図書館用図書は、文芸書・実用書も含め全分野を網羅的に収集
- オ 特殊コレクションとして位置付けている映画関連資料の収集

#### (3) レファレンス機能の充実

中央図書館には参考図書室を設けて専用カウンターを、各分館にはレファレンス・コーナーを設置しています。中央図書館ではレファレンス資料の配架を見直すとともに、分館からの問い合わせに対するバックアップも充実し、地域の分館でも中央図書館同様のサービスが受けられるよ

う整備をし、レファレンス機能の充実を図りました。

- ア 中央図書館の相談業務体制の確立
- イ 分館のバックアップ
- ウ レファレンスツールの整備
- エ 研修制度の活用

#### (4) 情報提供サービスの充実並びに次期電算システムの準備

昨年に引き続き、情報提供サービスの充実に取り組むとともに、次期電算システムの準備を継続して行いました。その事前準備の一環として継続して書誌データを整備しました。

#### (5) 文化的事業の推進とサークルの育成

図書館活動を市民と連帯した活動にするため、読書啓発活動を行うとともに市民の学習活動を援助する目的で、次の事業を実施しました。また、調布FM放送による読書啓発も実施しました。

- ア 子どもの読書を中心とした講演会・講座等の実施
- イ 地域における読書会・文化活動の援助と育成

#### (6) ハンディキャップサービスの充実

中央図書館に設けられたハンディキャップサービスの拠点を中心にサービスを展開しました。これまでは視覚障害者に対するサービスに重点を置いたサービスを実施してきたが、身体障害者を初めとして高齢者や聴覚障害者を視野に入れたサービスを実施しました。そのための一環としてハンディキャップサービスコーナーの全体的改修を行い、課題であった録音室の遮音工事を実施しました。

- ア 中級朗読者・初級点訳者養成講座の実施
- イ 関係資料（録音図書、点字図書等、布の絵本）の作成・収集・貸出・整備
- ウ 「福祉の窓」、「健康カレンダー」、「ごみリサイクルカレンダー」、「市報ちょうふ」、「市議会だより」等の生活情報の点訳
- エ 図書館利用に障害を持つ人々との情報交換
- オ 宅配サービスの実施準備

#### (7) 高架下保存庫の活用

担当を配置して、中央図書館の地下書庫、佐須分館併設の書庫と併せての活用を計画実施しました。

#### (8) 施設・設備の充実

施設・設備面では、これまでに分館10館のうち6館について書架の転倒防止補修を行いましたが、今年度は最後の、2館について実施すると共に、市民に安全で快適な利用空間を提供することに努めました。

#### (9) 新つつじヶ丘分館の新築移転準備

平成14年度に新しい校舎の建設が予定されている調和小学校敷地内の地域開放施設に併設される新つつじヶ丘分館の蔵書の選定及び購入を継続して行いました。

#### (10) 不用図書の再利用（リサイクル）

図書館の蔵書として活用できなくなった図書館資料、及び市民から寄贈を受けたもので既に所蔵している図書等について、今年も継続して再利用をしました。

- ア 市民及び関連施設に提供し、本として再活用を図りました。
- イ 汚損・破損の著しい本は、紙資源として再活用しました。
- ウ 姉妹都市の木島平村へ定期的に送り、再活用を図りました。

3 日常的事業

今日までの経験と蓄積を基盤にして、日常活動の充実とその将来への発展を図るために、次の事業を実施してきました。

(1) 各館事業

- ア 幼児、児童を対象とした事業（おはなし会等）
- イ 時事問題や市ゆかりの著名人関連資料の展示紹介等を継続的に実施
- ウ 中学生通信「ぶちねこ便」の編集・発行の支援
- エ 講演会、読書会等の自主事業の実施
- オ 学校、幼稚園、保育園等における読書活動への協力
- カ 団体貸出の拡大と充実
- キ 団体、サークル等他機関への協力と支援
- ク 視覚障害者への朗読・点訳サービス・布の絵本サービス

(2) 広報活動

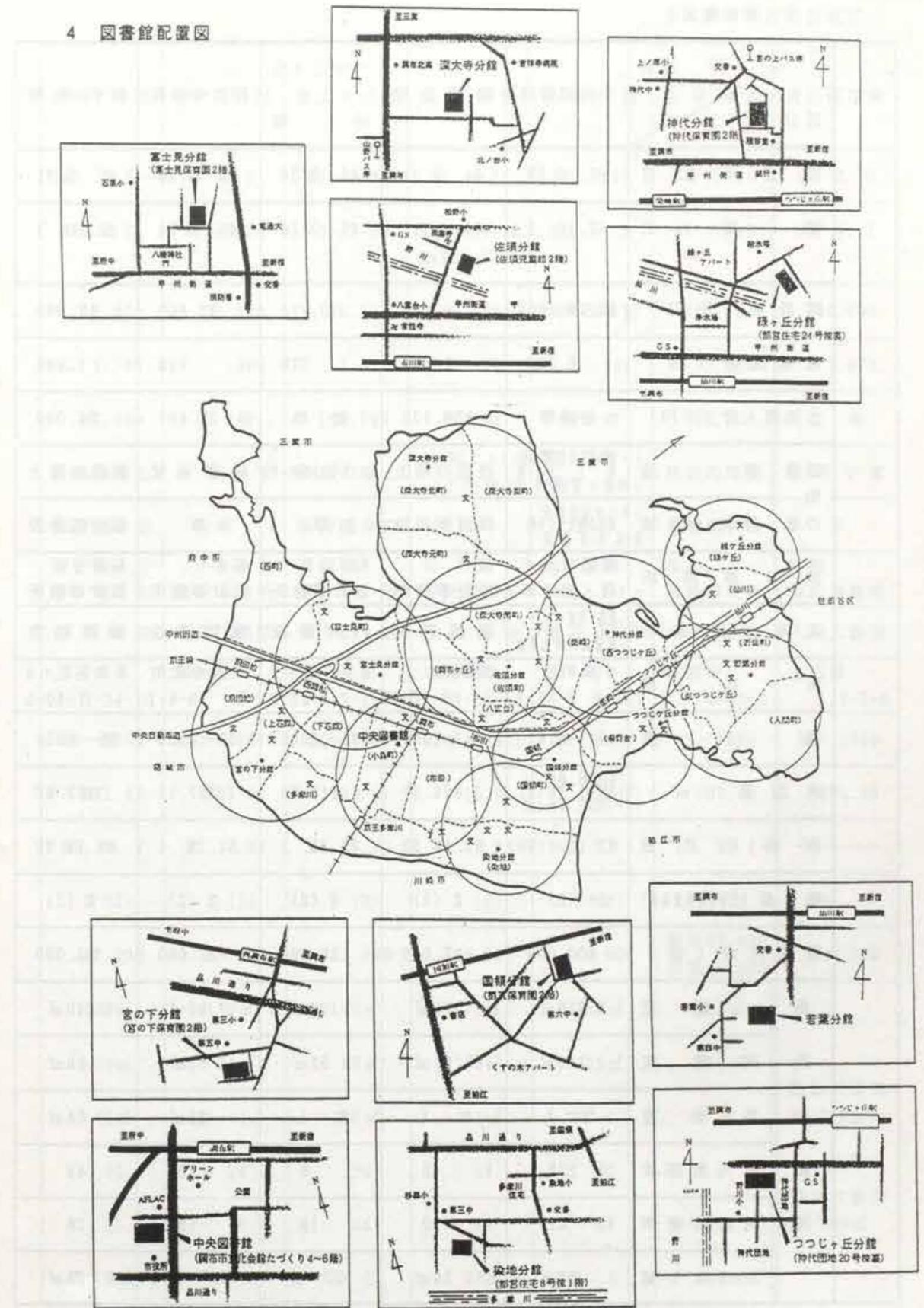
- ア 「図書館だより」の発行
- イ 各種広報紙等の発行
- ウ 調布市ホームページの活用
- エ 調布FMに図書館の時間

(3) 出版事業

- ア 「子どものための調布市の歴史」の改訂
- イ 「調布市立図書館35年の歩み」発行準備



4 図書館配置図



5 施設概況

区分	館別						
	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館		
竣工年月日	H7. 2. 28	44. 3. 31	45. 3. 28	46. 2. 28	46. 3. 31		
開館日	H7. 10. 1	44. 8. 14	45. 7. 20	46. 7. 24	46. 10. 1		
建設費(千円)	23,793,000	9,120	3,774	13,800	17,080		
敷地面積(㎡)	6,532	1,544	270	798	1,986		
土地購入費(千円)	借地等	53,100	借地	27,497	84,000		
建物の造り	構造	鉄筋13階建 4~7階部分	鉄筋の階上	コンクリートブロック	鉄骨平家	鉄筋の階上	
	併設・単独	文化会館づくり内	保育園併設	単	単	保育園併設	
設計事務所	建築モード研究所	桜井設計事務所	和設計事務所	桜井設計事務所	桜井設計事務所		
工事請負会社	重島・大成・フジ 林建設共同企業体	高尾建設	内村建設	増岡建設	増岡建設		
所在地	小島町 2-33-1	国領町 3-12-1	つつじヶ丘 4-23-6	深大寺北町 5-6-1	つつじヶ丘 1-40-5		
電話	41-6181	84-2000	85-2000	85-3350	85-0054		
床面積(㎡)	4366.60 3811.15(専) 755.45(共)	324.30	113.70	257.11	363.62		
改修年月日	H7. 10. 1(移転)	H2. 11. 30	63. 3. 1	63. 8. 1	63. 12. 28		
職員(うち司書有資格者)	35(23)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)		
蔵書能力(冊)	400,000	37,000	18,000	32,000	33,000		
施設の概況	一般室	1,350㎡	175㎡	26㎡	90㎡	140㎡	電動式書架室 260㎡ 固定式書架室 200㎡
	児童室	140㎡	91㎡	52㎡	63㎡	68㎡	
	集会室	なし	なし	なし	28㎡	34㎡	
	成人用座席	272	48	9	18	46	
	児童用座席	42	22	16	18	26	
	おはなし室	35㎡	20㎡	なし	なし	25㎡	

※ 専…専用部分 共…共用部分

平成13年3月31日現在

宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	資料保存庫
47. 3. 31	49. 3. 31	49. 3. 31	50. 3. 31	55. 5. 19	57. 3. 31	60. 3. 15
47. 7. 24	49. 7. 20	49. 7. 20	児童室50. 4. 12 成人室50. 7. 5	55. 6. 6	57. 7. 13	60. 4. 1
18,000	30,190	30,798	77,654	東京都負担	143,651	45,000
1,780	800	1,524	701	1,644	2,166	1,072
80,000	借地	162,000	市有地	借地	92,867	借地
鉄筋の階上	鉄骨平家	鉄筋の階上	鉄筋コンクリート2階建て	鉄筋コンクリート3階建1階部分	鉄筋の階上	鉄骨平家
保育園併設	単	保育園併設	単	地域福祉センター 都立住宅併設	児童館併設	単
葵建築研究所	つかさ設計事務所	葵建築研究所	和設計事務所	都市建築計画センター	相和技術研究所	杉原設計事務所
白石建設	田辺工務店	山口組	大栄建設	藤田建設	東海建設	久保工務店
上石原 3-34-10	緑ヶ丘 2-25	富士見町 2-3-26	若葉町 3-16-13	染地 3-3-1	佐須町 4-42-2	上石原 2-7-6
86-5798	3300-7672	81-7664	3309-3411	88-8393	85-1306	87-2660
341.97	288.00	333.91	515.52	369 288(専) 71(共)	605.46	485.26
63. 8. 1	H2. 7. 31	H2. 3. 22	H1. 7. 31	63. 3. 1	63. 3. 1	—
2(2)	2(2)	2(2)	3(3)	2(2)	2(2)	0
31,000	33,000	33,000	44,000	40,000	開架38,000 閉架50,000	200,000
130㎡	120㎡	140㎡	173㎡	153㎡	245㎡	電動式書架室 260㎡ 固定式書架室 200㎡
56㎡	64㎡	88㎡	123㎡	105㎡	80㎡	
45㎡	なし	25㎡	51㎡	なし	なし	
26	24	24	24	30	57	
20	16	24	24	34	42	
18㎡	20㎡	なし	32㎡	なし	25㎡	

6 各館の概要

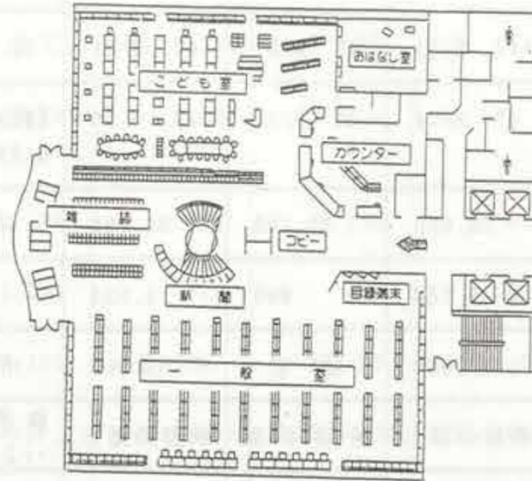
(1) 中央図書館

調布市小島町2-33-1  
文化会館たづくり内  
電話 0424-41-6181

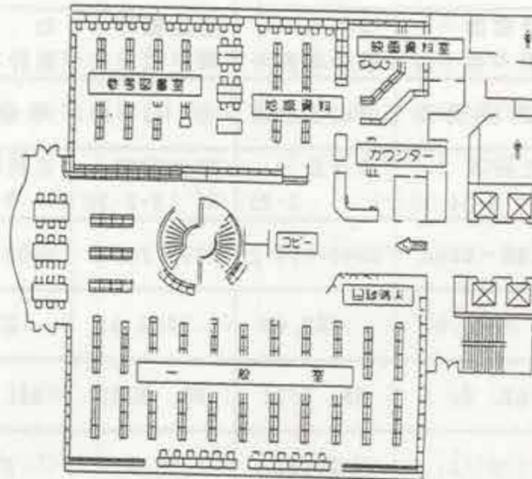
平成7年10月1日開館  
(京王線調布駅より徒歩3分)

蔵書数 509,645冊  
(平成13年3月31日現在 以下同じ)

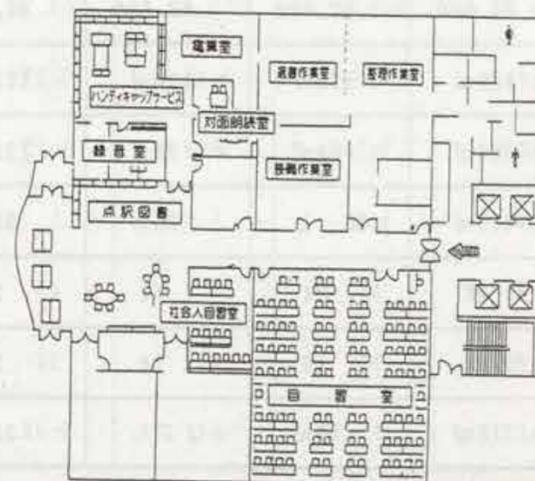
なお、昭和41年6月10日～平成7年5月31日までは、  
中央館として調布市布田4-17-5で開館



**4階** 一般室  
子ども室・おはなし室



**5階** 一般室  
参考図書室・映画資料室



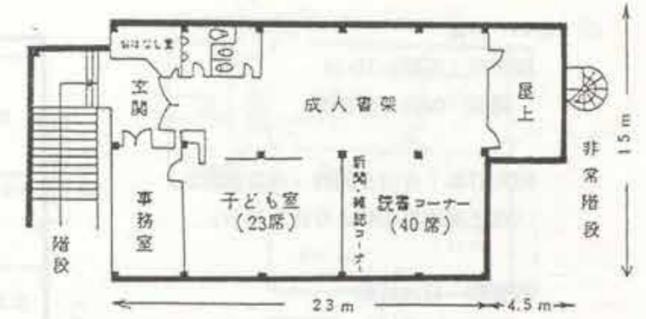
**6階** ハンディキャップサービス  
自習室・社会人自習室

(2) 国領分館

調布市国領町3-12-1  
電話 0424-84-2000

昭和44年8月14日開館 (保育園併設)  
(京王線国領駅より徒歩3分)

蔵書数 47,097冊

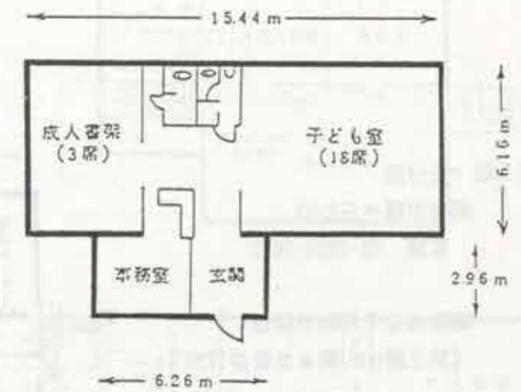


(3) つつじヶ丘分館

調布市西つつじヶ丘4-23-6  
電話 0424-85-2000

昭和45年7月20日開館  
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩10分)

蔵書数 27,183冊

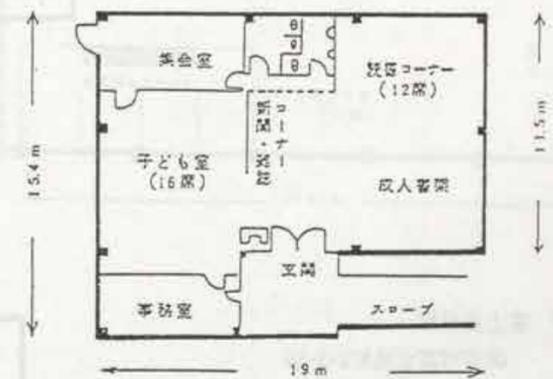


(4) 深大寺分館

調布市深大寺北町5-6-1  
電話 0424-85-3350

昭和46年7月24日開館  
(吉祥寺・三鷹行きバス山野より徒歩8分)

蔵書数 41,257冊

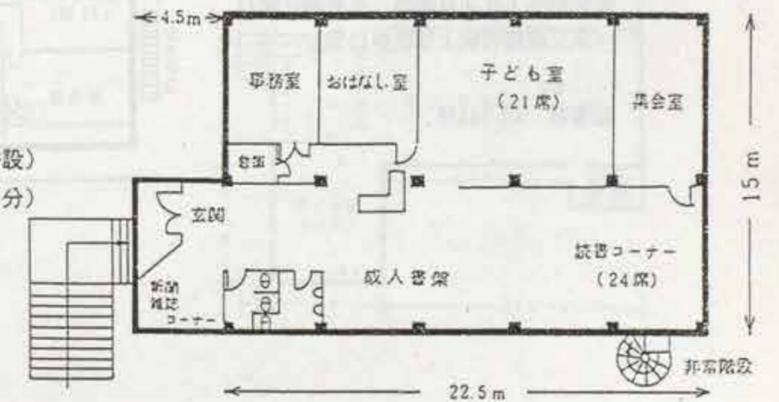


(5) 神代分館

調布市西つつじヶ丘1-40-5  
電話 0424-85-0054

昭和46年10月1日開館 (保育園併設)  
(京王線つつじヶ丘駅より徒歩8分)

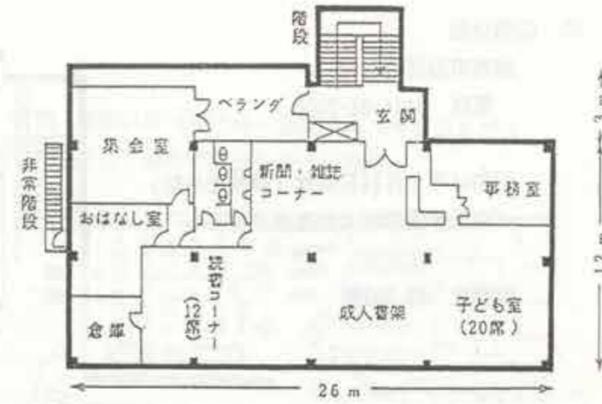
蔵書数 42,462冊



(6) 宮の下分館  
 調布市上石原3-34-10  
 電話 0424-86-5798

昭和47年7月24日開館（保育園併設）  
 （京王線西調布駅より徒歩15分）

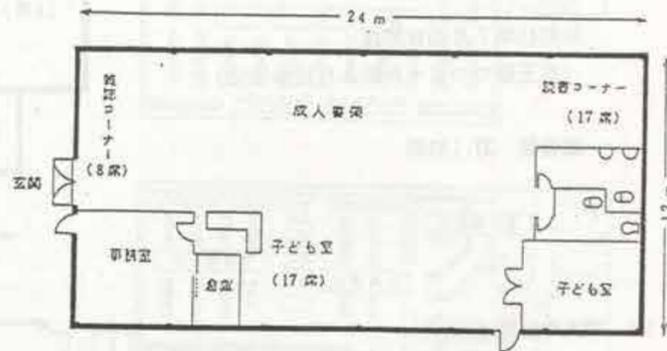
蔵書数 41,442冊



(7) 緑ヶ丘分館  
 調布市緑ヶ丘2-25  
 電話 03-3300-7672

昭和49年7月20日開館  
 （京王線仙川駅より徒歩12分）

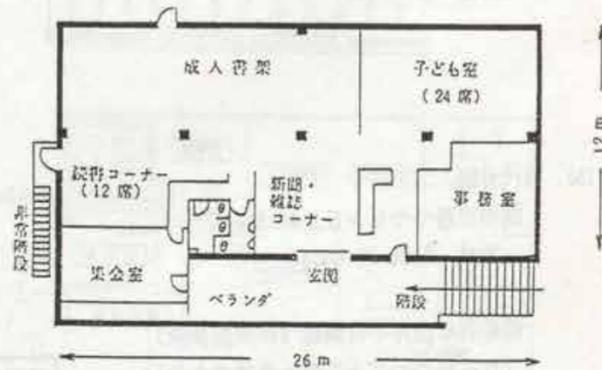
蔵書数 44,696冊



(8) 富士見分館  
 調布市富士見町2-3-26  
 電話 0424-81-7664

昭和49年7月20日開館（保育園併設）  
 （京王線調布駅より徒歩15分）

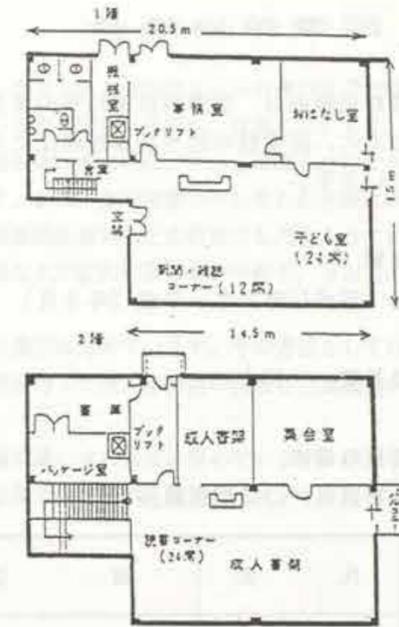
蔵書数 45,544冊



(9) 若葉分館  
 調布市若葉町3-16-13  
 電話 03-3309-3411

昭和50年4月12日（児童室）  
 7月5日（成人室）開館  
 （京王線仙川駅より徒歩12分）

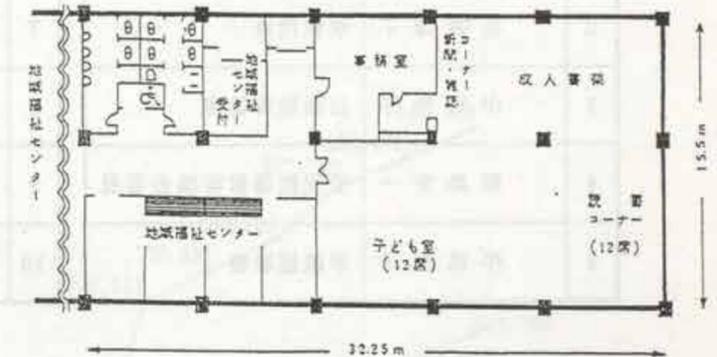
蔵書数 51,090冊



(10) 染地分館  
 調布市染地3-3-1  
 電話 0424-88-8393

昭和55年6月6日開館  
 （地域福祉センター併設）  
 （多摩川住宅西行バス  
 染地公園より徒歩3分）

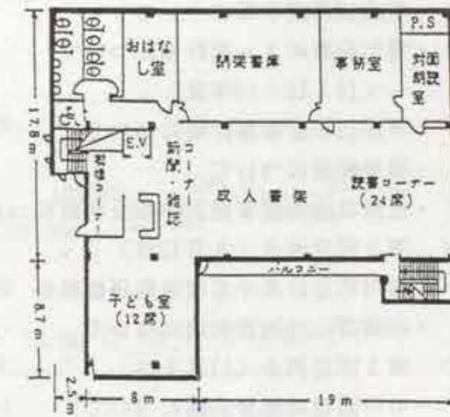
蔵書数 50,494冊



(11) 佐須分館  
 調布市佐須町4-42-2  
 電話 0424-85-1306

昭和57年7月13日開館（児童館併設）  
 （京王線布田駅より徒歩15分）

蔵書数 45,398冊



### III 図書館協議会

図書館協議会は、図書館法第14条の規定により、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として設置されています。

1 任期  
2年（平成11年9月～平成13年8月）

2 委員数 10人

3 委員の構成

◎は委員長，○は副委員長

（平成13年3月31日現在）

No	氏名	摘要	No	氏名	摘要
1	◎ 有賀 芳子	学校代表	6	黒 澤 浩	学識経験者
2	松 井 淳子	学校代表	7	櫻井真知子	学識経験者
3	中 村 悦子	社会教育委員	8	○ 秋 田 圭子	学識経験者
4	原 島 芳一	公民館運営審議会委員	9	浅 田 修平	学識経験者
5	牛 島 悦子	学識経験者	10	高 野 公男	学識経験者

4 定例会（年4回）

- ア 第1回定例会（5月11日）
- ・平成11年度図書館事業報告
  - ・平成11年度利用状況報告
  - ・平成12年度予算について
  - ・貸出冊数の3ヵ年計画について（11・12・13年度）
  - ・平成12年度事業計画について
  - ・職員配置について
  - ・近隣自治体図書館との相互利用について
- イ 第2回定例会（9月12日）
- ・市川市立妙典小学校視察研修報告
  - ・近隣市との相互利用について
- ウ 第3回定例会（11月7日）
- ・中央図書館蔵書点検について

- エ 第4回定例会（2月13日）
- ・平成13年度図書館事業計画（案）
  - ・三鷹市との相互協力について
  - ・「ハリーポッターと秘密の部屋」の取扱について

- 5 視察研修（7月10日）
- ・市川市立妙典小学校
- 6 答申
- ・近隣自治体との相互利用について「三鷹市の在住者」を対象として開始する旨の答申を得ました。

### IV 蔵書の状況

中央図書館を中心に、分館10館をコンピュータによるオンライン化や施設間メールの運行などで結ぶことにより、11館を一つのシステムとしてとらえ、各館で調整しながら図書を選択し、収集しています。

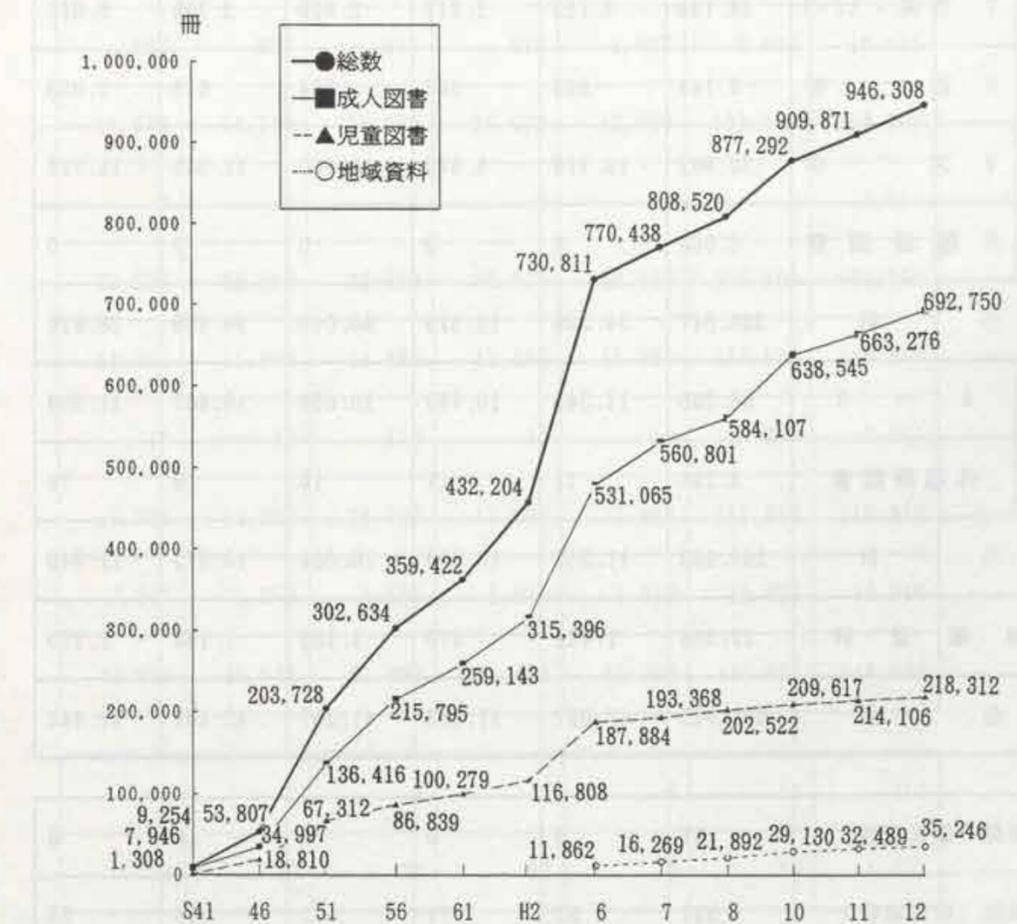
中央図書館では、調布市立図書館のセンターとしての役割を果たすために、子どもの本を含むすべての分野にわたって網羅的に収集することを原則に整備しています。また、参考図書やそれぞれの分野における専門的図書、郷土資料や行政資料などの地域資料、そして、映画関係資料などの収集にも力を入れています。

一方、各分館は文学を中心に社会科学・歴史・地理・家庭など比較的使用の多い分野や、子どもの本を重点に整備を進めています。

全般的には、新刊書を中心に、市民の要望に沿った図書の選択に努めています。その方法としては、見計らい図書を中心に、児童、成人図書担当の職員が第1次選定を行った後、各担当の代表と分館職員が協議して最終的に選定しています。

図書の保存は、全館からの保存希望を対象に、資料的価値の高い本の保持に努めています。保存場所としては、中央図書館地下書庫、高架下資料保存庫（書籍）、佐須分館の書庫（雑誌のバックナンバー）を使用しています。

年度別蔵書冊数の推移



※平成6年度から地域資料の統計を含みます。

1 館別・分類別蔵書冊数

分類	館名	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館
成人図書	0 総記	21,797	904	413	811	845	845
	1 哲学・宗教	16,218	913	293	621	920	641
	2 歴史・地理	37,257	3,501	1,689	3,346	3,514	3,033
	3 社会科学	63,608	3,051	1,085	2,529	3,596	2,738
	4 自然科学	22,982	2,242	942	1,966	1,979	1,948
	5 工業・家庭	23,232	2,634	2,151	2,881	2,746	2,961
	6 産業・交通	11,333	887	365	722	945	848
	7 芸術・スポーツ	48,139	3,123	1,317	2,808	2,709	3,025
	8 語学	8,149	898	382	864	616	1,053
	9 文学	130,902	16,176	6,876	13,460	12,529	11,726
	外国語図書	3,030	0	0	0	0	0
	小計	386,647	34,329	15,513	30,008	30,399	28,818
児童	0 ~ 9	98,296	11,346	10,789	10,054	10,865	11,339
	外国語図書	2,134	11	11	10	10	10
小計	100,430	11,357	10,800	10,064	10,875	11,349	
地域資料	22,568	1,411	870	1,185	1,188	1,275	
合計	509,645	47,097	27,183	41,257	42,462	41,442	

新聞（購入紙数）	57	6	5	6	6	6
雑誌（購入誌数）	592	82	74	75	76	75

緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	合計
885	856	1,437	1,132	1,038	9,166	30,963
734	752	1,095	932	664	7,565	23,783
3,416	3,603	3,988	3,658	3,831	33,579	70,836
3,086	2,837	3,715	3,801	3,283	29,721	93,329
1,942	1,925	2,479	2,233	2,335	19,991	42,973
2,901	2,802	2,542	2,867	2,848	27,333	50,565
753	674	774	795	849	7,612	18,945
2,777	3,159	4,044	3,333	3,308	29,603	77,742
862	937	937	878	1,007	8,434	16,583
14,872	14,714	13,807	15,978	12,960	133,098	264,000
0	0	1	0	0	1	3,031
32,228	32,259	34,819	35,607	32,123	306,103	692,750
11,351	11,993	14,485	13,498	11,955	117,675	215,971
10	13	112	10	10	207	2,341
11,361	12,006	14,597	13,508	11,965	117,882	218,312
1,107	1,279	1,674	1,379	1,310	12,678	35,246
44,696	45,544	51,090	50,494	45,398	436,663	946,308

5	5	6	7	6	58	115
74	69	78	83	73	759	1,351



V 利用の状況

1 登録

年度別・町別登録者数

町名	年度			
	S 4 1	5 1	6 1	H 3 累計
飛田給(野水・西町を含む)		575	714	847
上石原		1,573	1,415	1,489
富士見		2,302	2,271	2,579
下石原		2,344	1,364	1,316
小島布田		2,219	1,728	1,471
下布田		55		
布田		1,708	1,498	1,287
国領		3,422	4,560	4,629
染地		2,420	5,014	3,259
多摩川		-	2,057	2,231
佐須		794	1,291	862
柴崎		1,495	1,591	1,934
菊野		1,422	1,344	1,249
東つじヶ丘		827	826	1,058
西つじヶ丘		3,985	3,335	3,837
入間		1,298	1,275	1,565
仙川		639	554	712
緑ヶ丘		2,517	1,678	1,678
若葉		1,125	1,092	1,221
調布ヶ丘		936	1,212	1,086
深大寺		4,431	-	-
深大寺元		-	802	730
深大寺北		-	1,160	1,278
深大寺東		-	1,192	1,379
深大寺南		-	644	547
深八雲		-	536	462
市内小計	—	36,087	39,153	38,706
調布市外	—	4,435	1,331	1,445
合計	3,082	40,522	40,484	40,151

- ・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。
- ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、平成3年度には電算による登録と電算によらない登録とが含まれています。
- ・電算用の利用カードは2年間利用がないと無効になります。
- ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。
- ・平成7年度分からは、電算による『年報』を基にしています。

(毎年3月末現在)

H 6 累計	H 7 累計	H 10 累計	H 11 累計	H 12 累計	H 12 新規
1,457	1,826	2,555	2,698	2,715	416
2,168	2,610	3,228	3,412	3,478	581
2,999	3,663	4,329	4,372	4,412	567
2,135	2,708	3,450	3,567	3,515	542
2,680	3,728	4,939	5,104	5,111	686
-	-	-	-	-	-
2,862	3,933	5,568	5,846	5,847	882
5,978	7,030	8,352	8,638	8,640	1,385
5,274	5,934	7,016	7,026	7,079	887
3,413	4,051	5,095	4,799	5,344	855
1,545	1,739	1,911	1,988	1,998	283
2,362	2,844	3,446	3,505	3,541	431
1,524	1,907	2,515	2,652	2,653	443
1,261	1,402	1,798	1,862	1,845	265
3,747	4,525	5,144	5,287	5,174	690
1,859	1,993	2,233	2,338	2,319	325
840	1,058	1,458	1,551	1,561	261
1,978	2,388	2,863	2,940	2,970	386
1,646	1,903	2,070	2,168	2,323	435
2,068	2,695	3,736	3,902	3,869	611
-	-	-	-	-	-
1,064	1,363	1,687	1,708	1,683	225
1,553	1,920	2,108	2,196	2,151	269
1,671	2,170	2,662	2,754	2,735	409
760	865	1,047	1,077	1,051	140
780	861	1,104	1,133	1,111	165
53,624	65,116	80,314	82,523	83,125	12,139
3,144	5,987	10,693	12,255	11,997	2,397
56,768	71,103	91,007	94,778	95,122	14,536

- ・平成11年7月1日より、近隣市区特定地域住民について登録要件の緩和実施を試行しています。(特定地域：世田谷区給田 1-3-5丁目、上祖師谷 4-5-7丁目、三鷹市野崎、大沢 1-6丁目、中原 1-4丁目、北野 4丁目、新川 1丁目、狛江市和泉本町 1-4丁目、中和泉 1-5丁目、西和泉 1-2丁目、西野川 1-4丁目、東野川 1-4丁目、府中市押立町 1-5丁目)

地域別登録率

(下段は前年度)

地域名	人口 (人)	登録者 (人)	登録率 (%)	登録率 (%)						
				0	10	20	30	40	50	60
飛田給	7,304	2,715	37.2	[Bar chart showing registration rate for 飛田給]						
上石原	8,610	3,478	40.4	[Bar chart showing registration rate for 上石原]						
富士見町	9,085	4,412	48.6	[Bar chart showing registration rate for 富士見町]						
下石原	8,091	3,515	43.4	[Bar chart showing registration rate for 下石原]						
小島町	8,847	5,111	57.8	[Bar chart showing registration rate for 小島町]						
布田	11,789	5,847	49.6	[Bar chart showing registration rate for 布田]						
国領町	21,753	8,640	39.7	[Bar chart showing registration rate for 国領町]						
染地	15,337	7,079	46.2	[Bar chart showing registration rate for 染地]						
多摩川	12,140	5,344	44.0	[Bar chart showing registration rate for 多摩川]						
佐須町	5,033	1,998	39.7	[Bar chart showing registration rate for 佐須町]						
柴崎	7,606	3,541	46.6	[Bar chart showing registration rate for 柴崎]						
菊野台	7,704	2,653	34.4	[Bar chart showing registration rate for 菊野台]						
東つじヶ丘	5,141	1,845	35.9	[Bar chart showing registration rate for 東つじヶ丘]						
西つじヶ丘	13,571	5,174	38.1	[Bar chart showing registration rate for 西つじヶ丘]						
入間町	7,179	2,319	32.3	[Bar chart showing registration rate for 入間町]						
仙川町	5,133	1,561	30.4	[Bar chart showing registration rate for 仙川町]						
緑ヶ丘	7,787	2,970	38.1	[Bar chart showing registration rate for 緑ヶ丘]						
若葉町	5,659	2,323	41.0	[Bar chart showing registration rate for 若葉町]						
調布ヶ丘	7,717	3,869	50.1	[Bar chart showing registration rate for 調布ヶ丘]						
深大寺元町	4,377	1,683	38.5	[Bar chart showing registration rate for 深大寺元町]						
深大寺北町	6,018	2,151	35.7	[Bar chart showing registration rate for 深大寺北町]						
深大寺東町	10,102	2,735	27.1	[Bar chart showing registration rate for 深大寺東町]						
深大寺南町	3,242	1,051	32.4	[Bar chart showing registration rate for 深大寺南町]						
八雲台	2,713	1,111	41.0	[Bar chart showing registration rate for 八雲台]						
市内合計	201,938	83,125	41.2	[Bar chart showing registration rate for 市内合計]						
調布市外	—	11,997	—	[Bar chart showing registration rate for 調布市外]						
総計	—	95,122	—	[Bar chart showing registration rate for 総計]						

・飛田給には野水、西町を含みます。  
 ・人口は、平成13年3月31日現在の数値です。外国人登録を含んでいます。

年度別・館別登録者数

館別	年度	S41	51	61	H3	H6	H7	H10	H11	H12	H12	
		(累計)	(新規)									
成人館	中央図書館	2,161	7,984	7,267	6,717	18,307	27,817	47,725	51,535	52,421	9,368	
	分館	国領	—	1,930	2,178	3,088	3,353	3,914	3,969	3,818	3,962	508
		つじヶ丘	—	1,080	994	1,269	1,075	1,286	1,347	1,310	1,490	191
		深大寺	—	1,665	1,319	1,585	1,823	2,275	2,391	2,293	2,434	231
		緑ヶ丘	—	2,301	2,213	2,856	3,137	3,939	4,259	4,122	4,287	454
		富若	—	1,264	1,496	2,008	2,327	2,655	2,714	2,558	2,669	255
		染地	—	1,201	1,167	1,427	1,866	2,393	2,923	2,913	3,164	405
		若葉	—	1,249	1,424	1,823	1,720	2,237	2,227	2,028	2,225	151
		佐須	—	2,109	2,229	2,969	3,772	4,132	4,114	4,015	4,242	550
		須賀	—	—	2,750	1,975	3,516	3,638	3,442	3,126	3,374	278
須賀	—	—	1,843	1,485	2,919	3,082	2,875	2,648	2,785	215		
小計	—	12,799	17,613	20,485	25,508	29,551	30,261	28,831	30,632	3,238		
計	2,161	20,783	24,880	27,202	43,815	57,368	77,986	80,366	83,053	12,606		
指数	100	962	1,151	1,259	2,028	2,655	3,609	3,719	3,843	—		
児童館	中央図書館	921	4,531	2,487	1,747	2,641	3,176	4,209	4,500	4,139	706	
	分館	国領	—	2,108	1,546	1,464	1,144	1,150	954	1,023	827	132
		つじヶ丘	—	2,343	1,153	1,055	525	569	474	527	404	51
		深大寺	—	1,605	830	864	887	969	797	947	781	122
		緑ヶ丘	—	2,142	1,240	1,329	1,032	1,169	1,189	1,311	1,011	128
		富若	—	1,620	1,268	1,304	1,201	1,195	861	1,011	798	143
		染地	—	1,768	944	706	682	768	770	862	724	97
		若葉	—	1,564	1,290	1,289	939	986	750	841	627	94
		佐須	—	2,058	1,543	1,565	1,460	1,411	1,125	1,280	1,077	193
		須賀	—	—	1,922	922	1,229	1,184	1,019	1,128	913	150
須賀	—	—	1,381	704	1,213	1,158	873	982	768	114		
小計	—	15,208	13,117	11,202	10,312	10,559	8,812	9,912	7,930	1,224		
計	921	19,739	15,604	12,949	12,953	13,735	13,021	14,412	12,069	1,930		
指数	100	2,143	1,694	1,406	1,406	1,491	1,414	1,565	1,310	—		
合計	中央図書館	3,082	12,515	9,754	8,464	20,948	30,993	51,934	56,035	56,560	10,074	
	分館	国領	—	4,038	3,724	4,552	4,497	5,064	4,923	4,841	4,789	640
		つじヶ丘	—	3,423	2,147	2,324	1,600	1,855	1,821	1,837	1,894	242
		深大寺	—	3,270	2,149	2,449	2,710	3,244	3,188	3,240	3,215	353
		緑ヶ丘	—	4,443	3,453	4,185	4,169	5,108	5,448	5,433	5,298	582
		富若	—	2,884	2,764	3,312	3,528	3,850	3,575	3,569	3,467	398
		染地	—	2,969	2,111	2,133	2,548	3,161	3,693	3,775	3,888	502
		若葉	—	2,813	2,714	3,112	2,659	3,223	2,977	2,869	2,852	245
		佐須	—	4,167	3,772	4,534	5,232	5,543	5,239	5,295	5,319	743
		須賀	—	—	4,672	2,897	4,745	4,822	4,461	4,254	4,287	428
須賀	—	—	3,224	2,189	4,132	4,240	3,748	3,630	3,553	329		
小計	—	28,007	30,730	31,687	35,820	40,110	39,073	38,743	38,562	4,462		
計	3,082	40,522	40,484	40,151	56,768	71,103	91,007	94,778	95,122	14,536		
指数	100	1,315	1,314	1,303	1,842	2,307	2,953	3,075	3,086	—		
市民登録率	—	—	20.6	—	29.6	33.9	40.6	41.4	41.2	—		

・昭和62年度に貸出券の有効期間が1年から3年に変更になりました。  
 ・平成3年度から平成5年度にかけて電算化を行ったため、平成3年度の数値には、電算によらない登録と電算による登録とが含まれています。  
 ・電算によらない登録は、利用する館につき1件、電算による登録は、1人につき1件として集計しています。  
 ・電算用の貸出券は2年間利用がないと無効になります。  
 ・新規とは、その年度1年間に新たに登録された件数です。

館別・年齢別登録者数

年齢	中央図書館	国領分館	つつじヶ丘分館	深大寺分館	神代分館	宮の下分館	緑ヶ丘分館	富士見分館	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計	合計	人口
0～6	1,315	215	98	224	289	156	211	153	241	252	166	2,005	3,320	12,116
～12	2,824	612	306	557	722	642	513	474	836	661	602	5,925	8,749	8,990
見直し	4,139	827	404	781	1,011	798	724	627	1,077	913	768	7,930	12,069	21,106
～15	1,797	306	139	237	319	321	221	334	402	354	297	2,930	4,727	4,866
～18	2,998	251	99	192	251	240	213	230	335	243	216	2,270	5,268	5,408
～22	8,664	379	109	165	399	206	300	188	343	284	262	2,635	11,299	11,961
～29	12,501	622	125	250	563	256	405	222	546	303	278	3,570	16,071	27,213
～39	10,889	939	322	554	995	571	738	340	842	548	498	6,347	17,236	35,108
～49	5,842	569	249	374	668	469	480	363	739	572	471	4,954	10,796	23,617
～59	4,795	415	186	276	468	326	344	291	493	486	351	3,636	8,431	27,796
～64	1,550	140	65	99	199	88	148	80	152	192	105	1,268	2,818	11,498
～69	1,482	139	95	125	204	85	147	69	147	166	131	1,308	2,790	11,006
～79	1,565	157	87	127	176	91	134	87	197	181	134	1,371	2,936	13,447
80～	338	45	14	35	45	16	34	21	46	45	42	343	681	5,650
成人計	50,621	3,962	1,490	2,434	4,287	2,669	3,164	2,225	4,242	3,374	2,785	30,632	83,053	177,570
合計	56,560	4,789	1,894	3,215	5,298	3,467	3,888	2,852	5,319	4,287	3,553	38,562	95,122	198,676

・電算による「平成12年度年報」を基にしています。

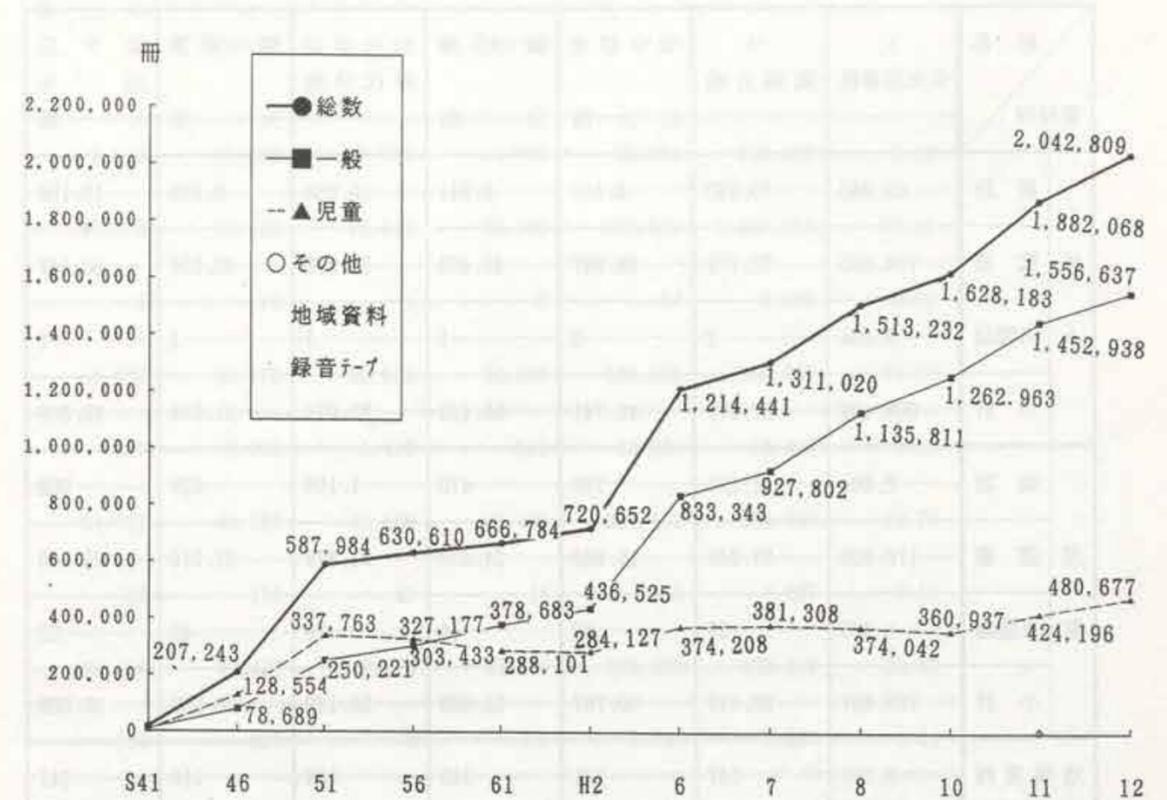
・人口は、平成13年3月31日現在の数値です。外国人登録を含んでいます。

2 貸出

(1) 個人貸出の制限冊数の変遷

- 昭和41年度～48年度 全館1人1冊2週間
- 昭和49年度～61年度 全館1人2冊2週間
- 昭和62年度～ 全館1人3冊2週間
- 平成3年10月～ 第1期電算館(中央館・染地分館・佐須分館)1人5冊2週間
- 平成4年9月～ 第2期電算館(国領分館・宮の下分館・若葉分館)1人5冊2週間
- 平成5年7月～ 第3期電算館(深大寺分館・神代分館・富士見分館)1人5冊2週間
- 平成5年10月～ 第4期電算館(つつじヶ丘分館・緑ヶ丘分館)が加わり全館1人5冊2週間
- 平成11年10月～ 全館で1人合計20冊2週間

年度別個人貸出冊数の推移



(2) 開館時間の変遷

- 中央 昭和41年6月 火～土 12:00～17:30
- 図書館 日 10:30～17:30
- 昭和41年7月 火・土のみ 12:00～19:00
- 平成元年4月 水～金・日 10:30～17:30
- 火・土 10:30～19:00
- 平成5年11月 水～金・日 10:00～17:30
- 火・土 10:00～19:00
- 平成7年10月 月～日 9:00～20:30
- 分館 昭和44年8月 火～日 13:00～17:00
- 昭和50年4月 " " 若葉分館のみ日10:30～17:00
- 平成3年4月 土・日のみ 10:30～17:00 つつじヶ丘分館のみ13:00～17:00
- 平成5年11月 火～日 10:00～17:00 つつじヶ丘分館のみ13:00～17:00
- 平成11年6月 " " 全館
- 平成11年10月 " " 第3日、祝日も開館
- 平成12年4月 " 10:00～17:00 水曜日のみ10:00～18:00
- 平成12年10月 " 9:00～17:00 水曜日のみ9:00～18:00
- 平成12年11月 " 9:00～17:00 4月～9月の水曜日のみ9:00～18:00

館別個人貸出冊数

資料別	館名		つつじヶ丘		深大寺		宮の下		緑ヶ丘	
	中央図書館	国領分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館
成人	雑誌	69,843	10,798	8,431	8,941	10,086	8,193	10,158		
	図書	794,665	76,271	38,307	49,493	72,978	42,884	66,147		
	外国語	3,894	2	3	1	7	1	1		
	小計	868,402	87,071	46,741	58,435	83,071	51,078	76,306		
児童	雑誌	2,804	1,197	766	470	1,195	828	968		
	図書	170,828	27,246	19,969	24,450	31,874	27,710	29,640		
	外国語	1,825	29	52	9	79	45	22		
	小計	175,457	28,472	20,787	24,929	33,148	28,583	30,630		
地域資料	3,265	147	101	189	194	110	141			
録音テープ	585	0	0	0	0	21	0			
合計	1,047,709	115,690	67,629	83,553	116,413	79,792	107,077			

館別団体貸出冊数

団体別	館名		つつじヶ丘		深大寺		宮の下		緑ヶ丘	
	中央図書館	国領分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館	分館
団体数	74	24	17	11	17	16	11			
貸出冊数	学校	1,943	1,183	651	1,033	570	741	514		
	保育園	1,079	1,090	215	588	829	1,690	683		
	その他	2,035	112	0	135	629	158	199		
	合計	5,057	2,385	866	1,756	2,028	2,589	1,396		

- ・ 若葉分館は、若葉小学校全クラスに読書の時間を通して定期的にクラス単位の貸出をしています。
- ・ その他は、文庫・幼稚園・学童保育所・児童館・公民館等。

富士見分館	分館				分館小計	計	%
	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計			
7,049	11,568	10,727	9,703	95,654	165,497	8.10	
47,370	72,598	72,801	53,700	592,549	1,387,214	67.91	
4	12	1	0	32	3,926	0.19	
54,423	84,178	83,529	63,403	688,235	1,556,637	76.20	
807	2,005	1,459	911	10,606	13,410	0.66	
24,261	40,287	42,260	26,455	294,152	464,980	22.76	
32	115	65	14	462	2,287	0.11	
25,100	42,407	43,784	27,380	305,220	480,677	23.53	
116	220	172	195	1,585	4,850	0.24	
0	27	11	1	60	645	0.03	
79,639	126,832	127,496	90,979	995,100	2,042,809	—	

富士見分館	分館				分館小計	計
	若葉分館	染地分館	佐須分館	分館小計		
21	33	27	14	191	265	
442	8,694	3,202	1,927	18,957	20,900	
1,083	1,235	0	0	7,413	8,492	
131	699	270	250	2,583	4,618	
1,656	10,628	3,472	2,177	28,953	34,010	

### 3 予約・リクエスト・相互協力

予約図書を受付冊数は昨年度に比べ、成人図書が約1万3千冊、児童図書が約2千冊、合計で1万5千冊以上の増加でした。

年間10万冊以上の予約の中には、調布の図書館では所蔵していない資料の申込みも多く、都立図書館や他自治体の図書館との相互貸借も増加し続けています。

市民の皆さんの図書館の利用が定着するに伴って、予約・リクエスト・相互貸借ともにこれからも増加していくと予想されます。

#### 都立図書館からの借用冊数

	申込冊数	借用冊数	借用率 %
図書	3,302	3,139	95.1
雑誌	1,058	990	93.6
合計	4,360	4,124	94.6

H12年2月からインターネットで申込みになりました。

#### 他自治体等との相互貸借数

多摩地区		23区		他府県等	
借用	貸出	借用	貸出	借用	貸出
1,539	447	82	328	4	6

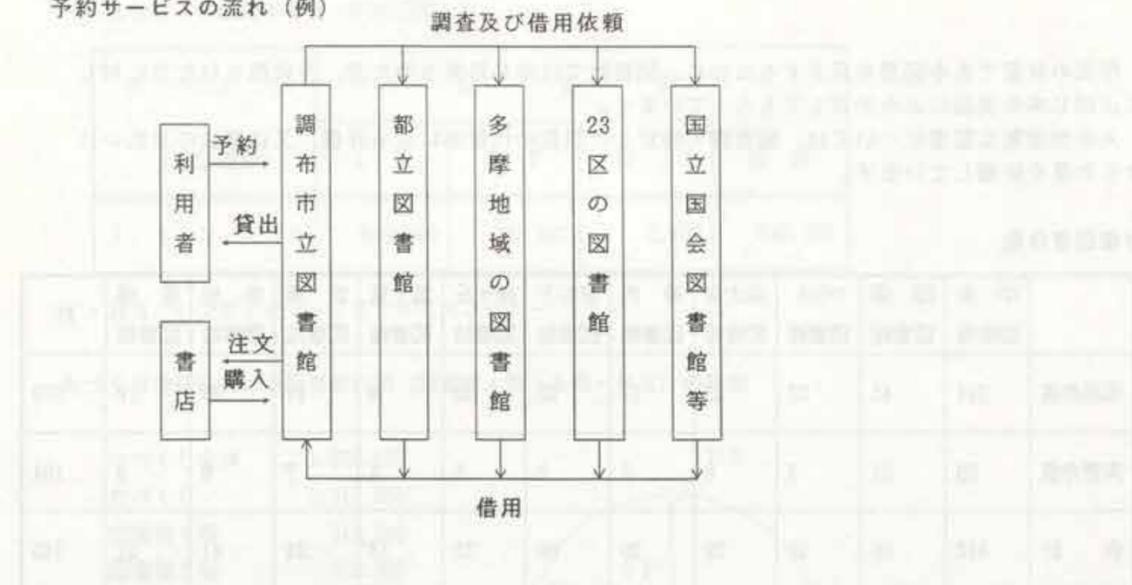
#### 国立国会図書館からの借用冊数

申込冊数	借用冊数	借用率 %
64	58	90.6

#### 桐朋学園及び大学図書館等からの借用冊数

	借用冊数
桐朋学園	85
他大学	6

#### 予約サービスの流れ(例)



#### 館別予約図書受付冊数

館名	成人図書	児童図書	合計
中央図書館	44,348	1,398	45,746
国領分館	8,497	712	9,209
つつじヶ丘分館	6,266	544	6,810
深大寺分館	4,775	369	5,144
神代分館	12,298	1,282	13,580
宮の下分館	39,090	605	4,514
緑ヶ丘分館	9,230	1,571	10,801
富士見分館	4,825	752	5,577
若葉分館	11,392	2,806	14,198
染地分館	9,679	581	10,260
佐須分館	5,169	542	5,711
分館小計	76,040	9,764	85,804
合計	120,388	11,162	131,550

・予約図書には、リクエスト図書も含まれます。

4. 弁償・督促

市民の財産である図書を保全するために、図書館では本を紛失された方、汚破損された方に対しては同じ本を現品により弁償してもらっています。

入手が困難な図書については、図書館で指定した類似の代替本による弁償、又は現金の支払いにより弁償を依頼しています。

弁償図書件数

	中央 図書館	国領 図書館	ついで 図書館	深大寺 図書館	神代 図書館	宮の下 図書館	緑ヶ丘 図書館	富士見 図書館	若葉 図書館	染地 図書館	佐須 図書館	計
現品弁償	344	45	23	23	17	22	26	9	17	35	18	579
実費弁償	98	21	3	6	3	8	5	4	7	6	3	164
合計	442	66	26	29	20	30	31	13	24	41	21	743

※平成12年度の実費による弁償の合計金額は175,269円。

多くの市民に利用していただくため、貸出期限を過ぎた延滞図書のある利用者に対しては、督促を行っています。一定期間を過ぎても返却されない場合には、ハガキ又は電話により返却のお願いをしています。

また、予約をして次の順番の方が待っている図書については、優先的に督促を行っています。

督促件数（ハガキ発送分）

	中央 図書館	国領 図書館	ついで 図書館	深大寺 図書館	神代 図書館	宮の下 図書館	緑ヶ丘 図書館	富士見 図書館	若葉 図書館	染地 図書館	佐須 図書館	計
市内発送分	8,299	335	125	185	483	129	250	237	839	145	379	11,406
市外発送分	1,011	17	17	6	59	7	60	8	34	13	5	1,237
合計	9,310	352	142	191	542	136	310	245	873	158	384	12,643

5 入館者数

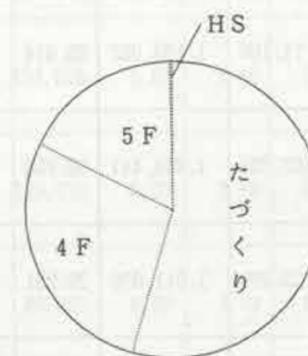
入館者数（平成12年4月～平成13年3月）

たづくり (含図書館)	図書館			
	4 F	5 F	H S	合計
1,859,439	519,840	323,987	2,957	846,784

・HS：ハンディキャップサービスコーナー

たづくり全体における図書館利用（図書館4階・5階・HS）の割合

たづくり全体	1,859,439
たづくり	1,012,655
図書館4階	519,840
図書館5階	323,987
図書館HS	2,957



自習室・社会人自習室

平成7年10月に新中央図書館が開館した際、市民の要望で自習室・社会人自習室が「たづくり」6階に設けられました。中学生以上の学生及び社会人に利用していただき、社会人自習室は社会人のみに利用して頂いています。

自習室・社会人自習室 単位：人

	自習室			社会人自習室		
	利用者数	開館日	1日平均	利用者数	開館日	1日平均
11年度	91,308	326	280	18,652	326	57
12年度	70,066	272	285	15,199	272	60

平成12年度は、9月21日～11月20日の間、ハンディキャップサービスコーナー工事関連で自習室・社会人自習室を閉室しました。

座席数：自習室102席（うち車椅子優先席2席）  
社会人自習室18席（うち車椅子優先席1席）

利用時間：午前9時～午後1時、午後1時～午後5時、午後5時～午後9時30分

その他：上記の時間区分で全席指定で入替制

区分 年度	人口 A	蔵書冊数 B	年間受入 冊数 C	貸出冊数 D		登録者 E'			登録率 % E/A	登録者1人当り		
				個人	団体	個人		団体		貸出冊数 D/E'	年間受入 冊数 C/E'	
						市内 E	市外					
3	193,038	555,593	81,768	812,173	23,047	38,706	1,445	177	—	—	—	
4	193,647	608,543	72,724	949,181	27,799	44,461	1,999	227	—	—	—	
5	192,868	656,074	71,106	1,103,082	25,914	45,684	2,262	214	23.7	23.4	1.48	
6	194,881	730,811	103,255	1,214,441	28,753	53,624	3,144	238	27.5	21.8	1.81	
7	194,871	770,438	55,209	1,311,020	29,251	65,116	5,987	231	33.4	18.8	0.77	
8	195,550	808,520	65,191	1,513,232	33,043	72,671	8,290	261	37.2	19.0	0.80	
9	197,429	848,368	63,093	1,528,975	36,941	77,281	9,937	258	39.1	18.0	0.72	
10	198,034	877,292	51,612	1,628,183	36,367	80,314	10,693	233	40.6	18.2	0.57	
11	199,334	909,871	56,264	1,882,068	34,834	82,523	12,255	252	41.4	20.2	0.59	
12	201,938	946,308	59,137	2,042,809	30,010	83,125	11,997	265	41.2	21.7	0.62	

- ・人口は、平成7年度までは1月1日現在の数値を用いています。また、平成6年度からは外国人登録数も含めています。
- ・平成3年度・4年度は電算貸出の移行期に当たり、全館の登録者の算出基準が異なるため算出しませんでした。
- ・電算用の利用カードは2年間利用がないと無効になります。
- ・職員のその他とは、協力員・嘱託職員・社会教育指導員（平成8年度から、協力員は補助嘱託員、嘱託職員は専門嘱託員となりました。）

(毎年3月末現在)

蔵書 回転率 D/B	職員数		職員1人当り		図書費 千円 G	人口1人当り				開館日数 H	1人当り 1日の貸出 冊数 D/H
	職員 F	その他	人口 A/F	貸出冊数 D/F		貸出冊数 D/A	蔵書数 B/A	年間受入 C/A	図書費 G/A		
1.5	48	29	4,022	17,400	170,467	4.33	2.88	0.42	883	2,819	296
1.6	48	30	4,034	20,354	130,995	5.05	3.14	0.40	676	2,848	343
1.7	49	43	3,936	23,041	124,528	5.85	3.40	0.37	646	2,885	391
1.7	50	44	3,898	24,864	123,734	6.37	3.75	0.53	635	2,966	419
1.7	55	96	3,491	24,369	80,085	6.98	4.01	0.29	411	2,862	468
1.9	56	109	3,492	27,612	90,000	7.91	4.13	0.33	460	2,950	524
1.8	56	111	3,526	27,963	90,000	7.93	4.30	0.32	456	2,968	528
1.9	56	111	3,536	29,724	89,998	8.41	4.43	0.26	454	2,992	556
2.1	56	120	3,560	34,230	80,000	9.62	4.56	0.28	401	3,095	619
2.2	56	136	3,606	37,015	100,000	10.26	4.69	0.29	495	3,194	649

## VI レファレンス・サービス

レファレンス・サービスとは、利用者の皆様が必要としている本や情報を、効率よく入手できるように図書館がお手伝いをするサービスです。

レファレンス・サービスを行なっていく上で、事典・辞書・便覧・図鑑・年鑑・人名事典・地名事典・書誌・目録・索引などの、「調べるための資料」が必要となります。調布市立図書館でもこれらの資料を収集し、各館の参考図書室やレファレンス・コーナーで所蔵しています。

利用者の皆様から図書館へ寄せられる質問は、特定資料の所蔵調査から特定分野の本の紹介まで多岐に渡っています。問い合わせのあった質問事項については、資料の選定やサービス改善の参考とするため、簡単に「受付記録票」に記録しています。特に、中央図書館には、5階の参考図書室に専用カウンターを置き、回答に時間を必要とするような質問にお答えしています。質問は、「受付・回答記録票」に記入し、調布市内の図書館で所蔵する資料を調べるだけでなく、必要に応じて都立図書館や関係機関へ問い合わせを行い、回答しています。また、分館でお受けした質問のうち、分館の資料では調べられないものについての調査も同様に行っています。（これらの質問票には利用者の名前などの個人情報に記載していません）。

平成12年度に参考図書室で受け付けた質問の件数は5,995件になります。来館による質問が、5,858件でもっとも多く、電話によるものは130件でした。利用者別では成人からの質問が、4,673件、学生からの質問が、1,194件ありました。また、平成12年5月からは、庁内向け資料提供サービスを始め、19件の質問がありました。

＜中央図書館参考図書室・レファレンス受付件数の推移＞

単位：件

	利用者区分					受付方法			受付総数
	成人	学生	児童	分館支観等	行政	来館	電話	書面	
平成9年度	3,317	1,473	124	90	-	4,779	131	94	5,004
平成10年度	4,445	1,837	171	77	-	6,275	138	117	6,530
平成11年度	5,618	1,891	98	117	-	7,442	171	111	7,724
平成12年度	4,673	1,194	102	7	19	5,858	130	7	5,995

\*分館支援等は市内分館、他自治体図書館などからの調査依頼

\*行政は、庁内からの調査依頼

## VII 地域資料・映画資料

### 1. 地域資料コーナー

公共図書館は、その地域に関する資料を継続的に収集・保存し、情報を必要としている方に提供する責任を負っています。公共図書館は、その地域に関する専門図書館です。

調布市立図書館でも、調布を中心に関連の深い東京・多摩地域関係の基本的な資料も含め、積極的に資料収集を行い、皆様にご利用いただいています。

地域資料には、市や都の刊行物・地方出版社の図書・自費出版物など書店では見られない資料や、発行後期間が経ってすでに他では入手できない貴重な資料なども多数含まれています。これらは、市民の方の地域活動の参考に、ビジネス関係の調査に、学校の宿題の調べものに、また他県の研究者の方からのお問い合わせに、と多様な調査に役立っています。

#### ・郷土資料

「調布」を理解し、その文化を次の代に継承するため、調布の歴史・自然・産業・文化の記録などを、図書・雑誌・パンフレットから折込チラシにいたるまで、網羅的に収集しています。

#### ・行政資料

市政を知り、市政参加の助けとなる資料や、身近な生活情報などを収集しています。調布市が公開する計画・報告などの図書は、平成7年7月以降の分に関しては、すべてをご覧ください。

#### ・学校資料

市内の学校の要覧・学校史・学校だより・紀要などがあります。

#### ・住民資料

市内の団体の発行する新聞・市民の著作などを集めています。

### 2. 映画資料室

調布と映画の関わりは、昭和8年に日本映画協が、現在の京王多摩川駅の近くにスタジオを建設したことが始まりです。映画最盛期にあたる昭和30年代前半には、映画製作のメッカとして「東洋のハリウッド」と称されました。

このような歴史を踏まえて、調布市立図書館は平成7年10月新しい中央図書館の開館を機に、5階参考図書室隣に映画資料室を新設しました。「映画の街・調布」の足跡を辿る地域資料の収集・保存という役割、さらに映画関連資料について幅広く収集する専門分野の資料室としての役割を持っています。

〔収集分野〕映画関連図書、雑誌、資料（ポスター・スチール写真・撮影台本・プログラム等）特に、日活・大映関係資料を中心に収集しています。

平成12年度は、映画関係資料として一般図書12,612冊、雑誌100タイトルを所蔵しています。

VIII 子どもへのサービス

1 全館的事業

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
子どもの本を読む会	毎月1回第3火曜日 午前10時～12時 文化会館たづくり 会員数47人	下記の本を題材に、会員同士、読後感を話し合い、子どもと子どもの本に対する理解を深めました。 5月「まぼろしの小さい犬」岩波書店 6月「妖精にさらわれた男の子」岩波書店 「子どもに語るアイルランドの昔話」こぐま社 7月「夏の庭」徳間書店 9月「めぐりめぐる月」講談社 10月「ケストナー」偕成社 11月「ともしびをかかえて」岩波書店 12月「古城の幽霊ボガード」岩波書店 1月「レイチェル・カーソン」佑学社 2月 今年度のまとめと来年度の計画 3月「カラフル」理論社
子どもの本に親しむ会	第1回 2月13日 第2回 2月20日 午前10時～12時 文化会館たづくり 12階大会議場 延べ 209人	第1回 講師 松居直氏 「絵本・ことばのよろこび」 第2回 講師 百々佑利子氏 「子どもと本の出会い」
人形劇公演	11月26日 午後1時30分～ 2時35分 文化会館たづくり 12階大会議場 110人	人形劇団 ひばたあむ <プログラム> 「ばばあちゃんのいそがしいよる」 「すえっこねこのルウ」

2 各館の事業

(1) おはなし会

幼児から小学生を対象に、ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌、16ミリフィルム等を組み合わせたプログラムを用意し、楽しいお話の世界へ導くことを目的として実施しました。定例日の他に、夏休み、クリスマス等に特別おはなし会を実施した館もあります。

実施館	期日	時間	対象	延べ参加者(人)
中央図書館	第1火曜日	10時30分～11時00分	2・3歳児	1,480
	毎週水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	
国領分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	978
つつじヶ丘分館	第2土曜日	10時15分～10時45分	幼児・小学生	191
深大寺分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	434
神代分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	698
宮の下分館	第1・3水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	340
緑ヶ丘分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	674
富士見分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	838
若葉分館	毎週水曜日	3時00分～3時30分	幼児・小学生	919
染地分館	第2・4水曜日	3時00分～3時30分 3時30分～4時00分	幼児 小学生	487
佐須分館	毎週水曜日	2時30分～3時00分	幼児・小学生	867

計 7,906人

(2) 小学生読書会

小学校4年生から6年生までを対象に、幅広く本の世界の楽しさを知ってもらうために実施しました。下記のテーマで、本の紹介やブックトークを中心に行いました。  
(毎月第1日曜日、10時～11時30分、中央図書館で実施、会員数77人)

月	テーマ	具体的なプログラム
5	たべものはなし	テーマ ヘビのはなし
6	こわ～いはなし	1.導入 子どもたちへの質問
7	うちわ作り(工作)	「へび年の人はいますか？」
9	おじいちゃん・おばあちゃんのはなし	子供たちに手をあげてもらう。
10	住んでみたいこんな家	2.本の紹介
11	ぼうけん・宝探し!	「学校へいったへび」(学研) 「からすのカーさんへびたいじ」(富山房) 「町かどのジム」(学研)
12	クリスマスを楽しもう	「リビイが見た木の妖精」(岩波書店)
1	へびのはなし	3.絵本の読み聞かせ
2	推理にちょうせん!	「へびのクリクター」(文化出版局)
3	火のはなし	4.カルタ遊び

(3) 市立小学校との協力事業

市内公立全小学校を対象に、読書の動機づけを行いました。対象は原則として、社会科で図書館について学び、行動範囲も広がる3年生とし、図書館利用のガイダンスや本の紹介をしました。学校の要望に応じて、他の学年にも実施しました。この他、夏休み向けに、先生方と協力して推せん図書リストを作成し、それ以外の図書館作成リストも随時配付しました。また、先生方から読書相談を受けたり、依頼により父母に向けて本の紹介や読み聞かせについての会をもつなど学校との連携をはかっています。希望に応じて団体貸出も行いました。

プログラム例

内	容
A	プログラム ガイダンス(3年生) 1. 「としゃかんのつかいかた」(利用案内) 2. 本の紹介 「ふしぎなやどや」「黒いお姫さま」 「なぞなぞあそびうた1.2」「ポリーとはらべこオオカミ」 3. 絵本の読み聞かせ 「ねぎぼうずのあさたらう1・2」
B	プログラム テーマ:「ふしぎがいっぱい」(5年生) 1. 本の紹介 「ふしぎな500のぼうし」「小さなスプーンおばさん」 「トムは真夜中の庭で」「大千世界のなかまたち」 2. ストーリーテリング 「金の腕」
C	プログラム(障害児学級) 布の絵本読み聞かせ 「はらべこあおむし」「おおかみと7ひきのこやぎ」 「たまごのあかちゃん」「かいじゅうのまとあて」

学校別協力事業実施回数及び団体貸出冊数

学校名	協力事業実施回数							担館	団体貸出冊数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	その他		
第 一	1(1)		1(1)		1(1)		4(4)	中	734
第 二			2(1)					国	840
第 三			3(1)					宮	72
八 雲 台		1(1)	2(1)					佐	1,335
富 士 見 台			1(1)					中	528
滝 坂			1(1)					若	118
深 大 寺			1(1)					深(中)	0
上 ノ 原			3(1)					神	520
石 原			2(1)			1(1)		富	315
若 葉			1(1)					若	7,124
緑 ケ 丘			2(1)					緑	485
染 地			1(1)					染	663
北 ノ 台			3(1)					深	852
多 摩 川			2(1)					宮	0
杉 森	1(1)		3(1)					染	1,978
飛 田 給			2(1)					宮	539
柏 野			2(1)					佐	127
国 領			2(1)					国	78
布 田			1(1)					中	82
調 和			2(1)					つ	537
小 計	5	1	37	0	1	1	4		16,928
中学校									
第 四									28
第 六									58
第 七									176
調 布									49
小 計									331
合 計	5	1	37	0	1	1	4		17,239

協力事業実施回数計 49回

※数字は1クラスを1回と数えたもの。カッコ内は学年単位。

市内小学校の担当館

担当館	学 校 名	担当館	学 校 名	担当館	学 校 名
中央図書館	第一小学校	深大寺分館	北ノ台小学校	富士見分館	石原小学校
	富士見台小学校		深大寺小学校		若葉分館
	布田小学校	神代分館	上ノ原小学校	若葉小学校	
国領分館	第二小学校 国領小学校	宮の下分館	多摩川小学校	染地分館	杉森小学校
			飛田給小学校		第三小学校
つげ丘分館	調和小学校	緑ヶ丘分館	緑ヶ丘小学校	佐須分館	八雲台小学校 柏野小学校

(4) その他

事業名	日時・会場	内容
中学生通信の発行	(編集会議)第2日曜日 午前9時～12時 (編集作業)月1回 文化会館たづくり 会員数約50人	中学生との交流と図書館利用の促進を目的に、中学生による中学生のための通信「ぶちねこ便」を発行しました。各図書館及び各公民館を通じて配布しました。固定読者も多く入会申込者も増えています。
児童館・学童保育所 保育園・幼稚園 文庫等への働きかけ	随時 図書館または 左記施設	市の施設等に対して、図書の団体貸出を行いました。また、施設を利用している子どもたちを対象に読み聞かせなどを行い、相互の連携をはかりました。

保育園別団体貸出冊数

保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数	保育園名	団体貸出冊数
下布田	509	宮ノ下	844	上ノ原	46
仙川	361	富士見	704	二葉くすのき	74
金子	215	東部	874	あゆみ学園	156
上石原	851	上布田	200	藤保育室	119
第五	913	皐月	565	東京さくら	103
深大寺	588	保恵学園	108	こんべいとう	71
神代	664	緑ヶ丘	683	合計	8,648

その他児童団体貸出冊数

団体名	団体貸出冊数	団体名	団体貸出冊数
調布多摩川幼稚園	70	調小研図書	65
北多摩病院保育室	83	調布ヶ丘児童館	30
国領児童館	97	調布ひまわり幼稚園	80
佐須お話の会	30	つつじヶ丘幼稚園	84
佐須児童館	102	東部児童館	127
佐須児童館おはなしの会	14	富士見児童館	18
小学生読書会	504	緑ヶ丘児童館	43
深大寺児童館	113	合計	1,460

IX ハンディキャップサービス

公共図書館は、「全ての住民の学習権の保証」「いつでも・どこでも・だれでも利用できる図書館」を目標としています。その意味で、ハンディキャップサービスは、「図書館利用にハンディキャップのある人々へのサービス」として位置づけられ、何ら特殊なサービスではありません。そして、その基本となるのは図書館利用のための条件整備をすることです。

調布市立図書館におけるハンディキャップサービスは、昭和54年4月に打合せ会が発足し、その体制作りが始まりました。

平成7年の現中央図書館開館に伴い、6階にハンディキャップサービスコーナーを設置し、視覚障害を持つ方を対象とした朗読サービスと点訳サービスを中心としたサービスを行ってまいりました。

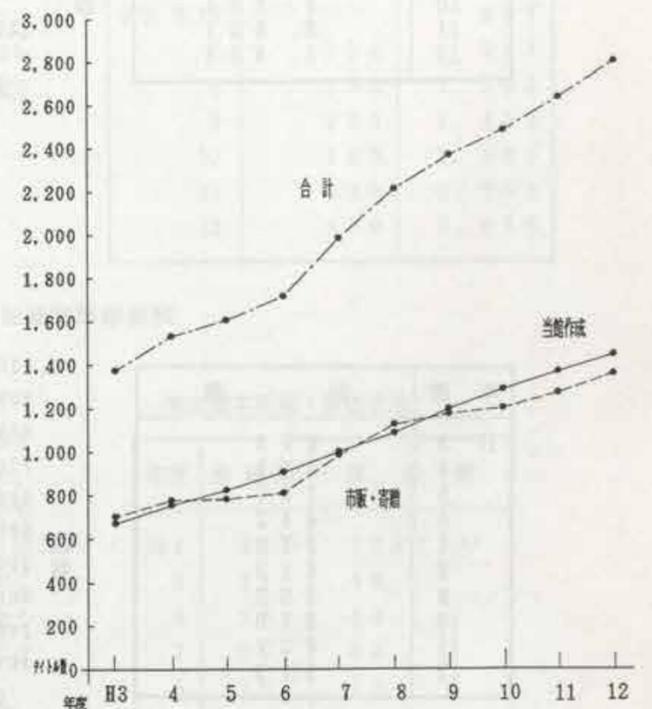
平成12年度には来館が困難な方への宅配サービスを開始するためのボランティアを募集し、13年度実施への準備を開始しました。また、ハンディキャップサービスコーナーの全体的改修を行い、課題であった録音室の遮音工事を実施しました。

1 朗読(音訳)サービス

平成12年度も、広い分野にわたり録音図書へのリクエストが寄せられました。DAISY(デジタル録音)図書への要望も少しずつ増えてきました。登録者数は増加していますが、利用の形は多様なため必ずしも数値に反映されていません。

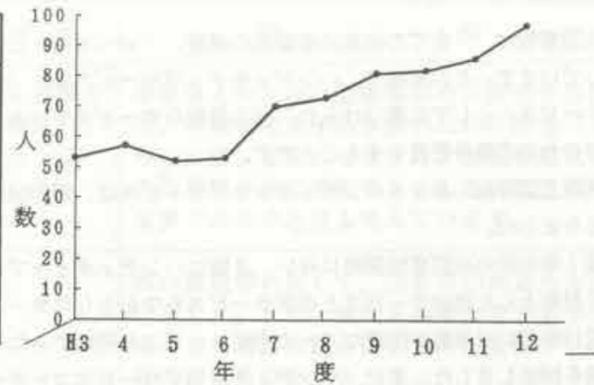
録音図書(テープ)所蔵タイトル数の推移

年度	当館作成	市販・寄贈	合計
H3	671	703	1,374
4	755	777	1,532
5	824	783	1,607
6	905	810	1,715
7	999	984	1,983
8	1,086	1,126	2,212
9	1,198	1,173	2,371
10	1,287	1,201	2,488
11	1,370	1,272	2,642
12	1,448	1,360	2,808



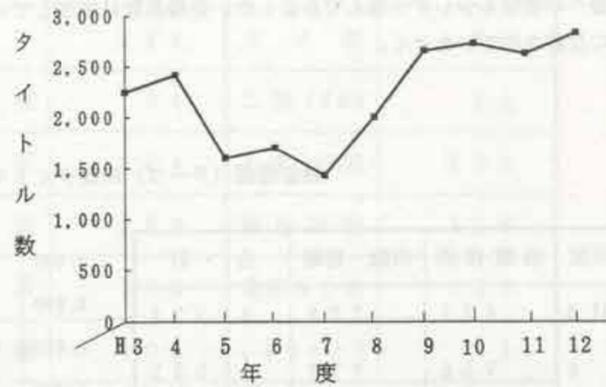
ハンディキャップサービス利用者（登録者）数の推移

年度	人数
H 3	53
4	57
5	52
6	53
7	70
8	73
9	81
10	82
11	86
12	97



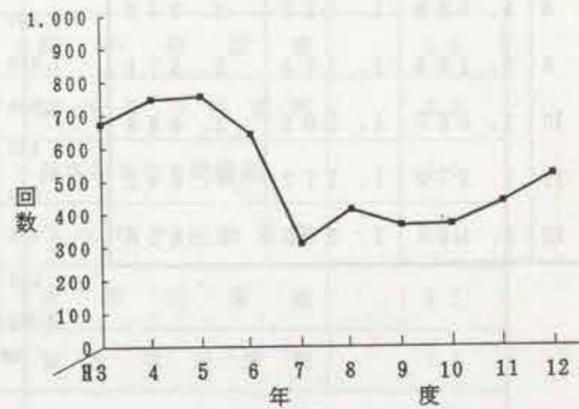
録音図書（テープ）貸出タイトル数の推移

年度	タイトル数
H 3	2,247
4	2,418
5	1,603
6	1,703
7	1,433
8	2,005
9	2,660
10	2,731
11	2,631
12	2,833



対面朗読実施回数の推移

年度	回数
H 3	673
4	747
5	757
6	642
7	312
8	413
9	366
10	370
11	437
12	519



## 2 点訳サービス

点訳サービスは、利用者の生活にかかわるプライベート・サービスを中心に行っています。ほかに、月2回の市報および市議会だより、ゴミカレンダー（クリーンセンター）、福祉の窓（調布市社会福祉協議会）、健康カレンダー（健康課）などを定期的に点訳しています。

点訳サービス実施状況

年度	リクエスト数	点訳枚数 (両面)	点訳者
H 3	21件	3,843枚	35人
4	29	3,990	34
5	9	2,902	29
6	9	975	25
7	13	2,469	28
8	122	4,382	24
9	120	4,508	24
10	134	5,527	26
11	187	7,674	32
12	149	5,739	30

## 3 大型活字本・拡大写本サービス

平成元年度から新しい中央図書館用に大型活字本の収集を始め、平成4年度からつつじヶ丘を除く分館9館で展示・貸出を行っています。中央図書館でも、平成7年10月1日の新館開館時から貸出を始めました。現在は中・高年の市民を中心に利用が定着し、貸出も伸びています。また、蔵書冊数も徐々に増え、分館では半年ごとに本の入れ替えを行っています。

大型活字本蔵書冊数

年度	購入冊数	合計冊数
H 7. 6.15		847
7	114	961
8	238	1,199
9	208	1,407
10	183	1,590
11	116	1,706
12	330	2,036

## 4 子どもへのハンディキャップサービス

現在、子どもへの主なサービスは、市内のあゆみ学園（障害児の通所訓練施設）への訪問サービスです。平成12年度は、おはなし会（布の絵本の読み聞かせや手遊び等）6回と団体貸出（布の絵本27タイトル・図書103冊）を行いました。他にも染地小学校たけのこ学級、第一小学校ひまわり学級などへのおはなし会や団体貸出、都立養護学校からの希望で図書館見学なども行いました。

昭和61年度から、さわる絵本、布の絵本・布の遊具を他機関から借用してサービスを行っていましたが、平成2年度からは布の絵本の収集を始めました。12年度3月末現在130冊を所蔵しています。

布の絵本所蔵・貸出状況

年度	所蔵数	貸出数
H 4	51冊	32タイトル
5	51	46
6	56	42
7	69	80
8	76	42
9	93	127
10	109	179
11	117	143
12	130	126

5 広報活動

利用の拡大を目指し、市内在住の1・2・3級の視覚障害者に、利用案内・録音図書目録を作成し送付しています。また、声のお知らせ「オカリナ通信」を利用者全員に送付していますが、この通信の新聞書評による新刊紹介や《新作情報》(都内の公共図書館で新たに作られたテープの紹介)などから多くのリクエストが寄せられています。

事業名	内容	備考
録音図書目録平成12年度版	調布市立図書館所蔵の録音図書、市販テープ、寄贈テープ目録	テープ版 182人 点字版 3人 墨字版 38人
オカリナ通信	新刊図書の紹介、新しいテープのお知らせ、新着図書案内	利用者 58人 テープ版 毎月
東京都立図書館新作情報	都内公立図書館で新たに作成した録音・点訳図書	オカリナに同封 隔月
図書館だより	図書館発行の広報	オカリナに同封 年4回

6 朗読者・点訳者の養成とサークル

事業名	期日・参加人数	講師及び内容
中級朗読者養成講座	全2回 1月24日、2月14日 対象：登録朗読者 文化会館たづくり会議室他 受講者：28人	講師 武藤晴子氏 「朗読の校正」  登録朗読者対象の朗読校正講座。当館の「録音図書の校正」に従ってどのような姿勢で仕事に携わるかを中心にした講義。
初級点訳者養成講座	1月25日～3月1日 毎週木曜日(全6回) 対象：市民 文化会館たづくり会議室他 受講者：20人	講師 槌本道子氏 「点訳技術の実際」  初心者を対象に点字の打ち方から点訳の基礎、タイプライターの使用方法、点訳パソコンの操作までをひとつおろし行い、点訳者として市報編集に携われるようにする。

朗読者による自主勉強グループの活動

グループ名	人数・定例日・会場	代表者	内容
水曜会 (朗読)	第2水曜日 36人 文化会館たづくり会議室	河本 友子	作成テープを聞きあい、講評する
調布プライユ (点訳)	第2・4木曜日 12人 文化会館たづくり会議室	西田ちよ子	打ち合せ 点字学習
くすのき (点訳)	第2・4水曜日 17人 文化会館たづくり会議室	坂部 恵美	打ち合せ 点字学習

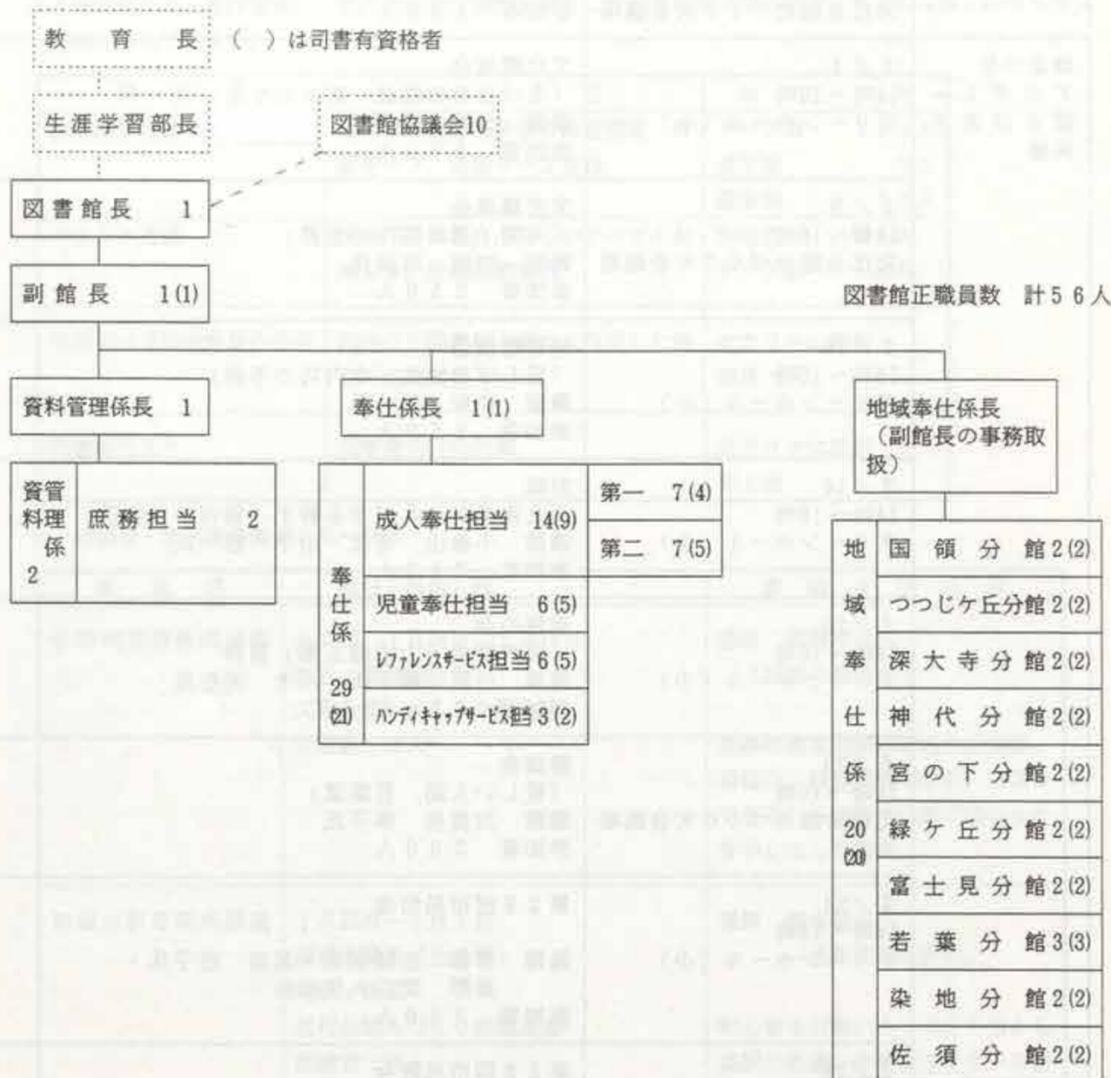
X 協力事業

読書週間 著者を囲む会	11/8 10時～12時 文化会館たづくり大会議場	近著「羽根と翼」を中心に自作を語る 講師 黒井 千次氏 参加者 150人
樟まつり アカデミー 愛とびあと 共催	2/1 14時～16時 グリーンホール(小)	文化講演会 「冬は自然の根源 折々のうた」 講師 大岡 信氏 参加者 300人
	2/5 14時～16時 文化会館たづくり大会議場	文芸講演会 「人間・遠藤周作の世界」 講師 加藤 宗哉氏 参加者 250人
	2/10 14時～16時 グリーンホール(小)	時局講演会 「怪しげな時代—中内功の弔辞」 講師 佐野 真一氏 参加者 250人
	2/14 14時～16時 グリーンホール(小)	対談 「北海道から九州から耕す…調布から発信」 講師 小椋山 博氏・山下 惣一氏 参加者 260人
	2/16 14時～16時 グリーンホール(小)	朗読の会 「宮沢賢治・山本周五郎」原作 講師 白坂 道子氏・八木 光生氏 参加者 300人
	2/20 14時～16時 文化会館たづくり大会議場	講演会 「優しい人間、言葉道」 講師 加賀美 幸子氏 参加者 300人
	2/23 14時～16時 グリーンホール(小)	第29回市民句会 講師 青柳 志解樹氏・黒田 杏子氏・ 星野 変丘人氏ほか 参加者 250人
	2/25 14時～16時 文化会館たづくり大会議場	第28回市民歌会 講師 片山 貞美氏・小島 ゆかり氏・ 宮地 伸一氏ほか 参加者 100人
	3/3 ① 10時～12時 ② 14時～16時 グリーンホール(大)	映画鑑賞会 「あかね色の空を見たよ」 延参加者 1,400人
	2/1～7 10時～17時 文化会館たづくり北サロ-	俳句・短歌展 参加者 575人
	2/9～17 10時～17時 文化会館たづくり北サロ-	日本画展 参加者 615人

X1 資料

1 組織図

平成12年3月31日現在



2 年度別職員数の推移 ( )内はうち司書有資格者

(毎年3月末現在)

年度	館長	館管 長を理 除く職	中央図書館職員			分館職員			合 計	その他				総 計
			係長 及び 主査	その他	小計	係長 及び 主査	その他	小計		名 誉 館 長	指 導 員	嘱 託 職 員	協 力 員	
S41	1			4(2)	4(2)			5(2)	1				1	6
42	1			6(2)	6(2)			7(2)	1				1	8
43	1		1	6(4)	7(4)			8(4)	1			1	2	10
44	1		2	6(4)	8(4)		2(2)	2(2)	11(6)	1			1	13

45	1		2	6(4)	8(4)		4(4)	4(4)	13(8)	1			1	2	15	
46	1		1	6(4)	7(4)		8(8)	8(8)	16(12)	1			1	2	18	
47	1		1	9(5)	10(5)		10(10)	10(10)	21(15)	1	1		1	3	24	
48	1		1	10(6)	11(6)		10(10)	10(10)	22(16)	1	2		1	4	26	
49	1		1	10(5)	11(5)		18(18)	18(18)	30(23)	1	2		3	6	36	
50	1	1	1(1)	11(5)	12(6)		20(20)	20(20)	34(26)	1	2		5	8	42	
51	1	1	1(1)	12(6)	13(7)		20(20)	20(20)	35(27)	1	2		4	7	42	
52	1	1	2(1)	11(6)	13(7)		22(22)	22(22)	37(29)	1	2		3	6	43	
53	1	1	2(1)	11(6)	13(7)		23(23)	23(23)	38(30)	1	2		5	8	46	
54	1		2(1)	11(6)	13(7)		24(24)	24(24)	38(31)	1	2		5	8	46	
55	1		2(1)	11(6)	13(7)		27(27)	27(27)	41(34)	1	2		5	8	49	
56	1		2(1)	11(6)	13(7)		27(27)	27(27)	41(34)	1	2		4	7	48	
57	1		3(2)	10(7)	13(9)		30(30)	30(30)	44(39)	1	2		4	7	51	
58	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)		31(31)	31(31)	45(41)	0	2	1	5	8	53	
59	1(1)		3(2)	10(7)	13(9)		31(31)	31(31)	45(41)	0	2	1	5	8	53	
60	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)		31(31)	31(31)	46(42)	0	2	1	5	8	54	
61	1(1)		3(2)	11(8)	14(10)		31(31)	31(31)	46(42)	0	2	1	5	8	54	
62	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	1	5	8	54	
63	1(1)	1	1(1)	11(8)	12(9)		31(31)	31(31)	45(41)	0	2	1	6	9	54	
H 1	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	3	10	15	61	
2	1(1)	1	2(1)	11(8)	13(9)		31(31)	31(31)	46(41)	0	2	3	10	15	61	
3	1	1	5(4)	10(7)	15(11)	1(1)	30(30)	31(31)	48(42)	0	2	3	24	29	77	
4	1		3(1)	4(4)	10(6)	14(10)	1(1)	29(29)	30(30)	48(41)	0	2	3	25	30	78
5	1		2(1)	5(5)	11(9)	16(14)	2(2)	28(28)	30(30)	49(45)	0	2	3	38	43	92
6	1		2(1)	5(4)	11(9)	16(13)	3(3)	28(28)	31(31)	50(45)	0	2	3	39	44	94
7	1		2(2)	7(6)	29(22)	36(28)	2(2)	14(14)	16(16)	55(46)	-	0	6	90	96	151
8	1		2(2)	8(7)	29(22)	37(29)	4(4)	12(12)	16(16)	56(47)	-	0	6	103	109	165
9	1		2(1)	8(8)	29(22)	37(30)	3(3)	13(13)	16(16)	56(47)	-	0	6	109	115	171
10	1		2	7(6)	29(21)	36(27)	5(5)	12(12)	17(17)	56(44)	-	0	7	103	110	166
11	1		2(1)	6(5)	27(18)	33(23)	5(5)	15(15)	20(20)	56(44)	-	0	5	115	120	176
12	1		1(1)	8(6)	25(17)	33(23)	6(6)	15(15)	21(21)	56(45)	-	0	3	135	138	194

・管理職は、副館長、主幹、課長補佐、副主幹を含みます。  
 ・指導員は、社会教育課から派遣された社会教育指導員。  
 ・平成8年度から、嘱託職員は専門嘱託員、協力員は補助嘱託員となりました。



◎調布市立図書館条例施行規則

改正 平成18.平3-3・6,平5-6,平7-8,平8-6,平9-4,  
平11-7,平12-2・7・11

平成元年3月8日  
教育委員会規則第5号

調布市立図書館館則(昭和41年調布市教育委員会規則第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第2条 条例第2条に規定する調布市立図書館(以下「図書館」という。)は、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 郷土資料及び行政資料並びに図書、記録その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、利用に供すること。
- (2) 図書館資料の分類排列及び目録の整備に関すること。
- (3) 読書案内及び読書相談に関すること。
- (4) 文庫活動の援助及び育成に関すること。
- (5) 読書啓発に関すること。
- (6) 時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
- (7) 学校、公民館、博物館等との連絡及び協力に関すること。
- (8) 出版物の刊行及び広報に関すること。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、図書館奉仕の目的達成のために必要な事業

(委託団体)

第3条 条例第4条の規定により、条例第2条に規定する本館の管理に関する事務の一部を財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団(以下「受託団体」という。)に委託する。

(委託事務)

第4条 前条の規定により受託団体に委託する事務は、自習室及び社会人自習室(以下「自習室等」という。)の管理に関する事務とする。

2 調布市教育委員会(以下「委員会」という。)は、受託団体に対して、必要な指導及び助言をすることができる。

(休館日)

第5条 図書館の休館日は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるところによる。ただし、委員会が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 条例第2条に規定する本館

- ア 1月1日から同月4日まで
- イ 12月29日から同月31日まで
- ウ 館内清掃日 毎月第4月曜日
- エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
- オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日
- カ 保守点検日 年10日で、委員会が指定する日

(2) 条例第2条に規定する分館

- ア 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号。以下「法」という。)に

規定する休日が月曜日(毎月第4月曜日を除く。)に当たるときは、その翌日(同日が法第3条第1項に規定する休日に当たるときはその翌日、同条第3項に規定する休日に当たるときはその翌々日)とする。

- イ 1月1日から同月4日まで
  - ウ 12月29日から同月31日まで
  - エ 館内整理日 毎月第4月曜日の翌日
  - オ 特別整理日 年15日以内で、委員会が指定する日
- (開館時間)

第6条 図書館の開館時間は、別表に定めるところによる。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が特に必要があると認めるときは、開館時間を変更することができる。(利用の区分)

第7条 次の各号に掲げる図書館の施設は、当該各号に定めるものが利用できるものとする。ただし、調布市立図書館館長(以下「館長」という。)が必要があると認めるときは、これを変更し、又は制限することができる。

- (1) 児童室 児童資料を利用する者
- (2) 一般室及び読書コーナー 一般資料を利用する者
- (3) 参考図書室 調査研究を目的として資料を利用する者
- (4) 映画資料室 映画資料を利用する者
- (5) ハンディキャップコーナー ハンディキャップサービスを受ける者
- (6) 集会室 館長が適当と認める市民の図書館の利用団体
- (7) 自習室 中学校学齢以上の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの
- (8) 社会人自習室 義務教育終了前の者又は高等学校の生徒若しくは大学の学生その他これに準ずる者(以下「学生等」という。)以外の者で、貸出しを受けた図書館資料等を利用して自習するもの

(指定設備等の利用時間等)

第7条の2 参考図書室内の附帯設備のうち、館長が指定するもの(以下「指定設備」という。)の利用については、指定設備の利用希望者数の多少その他の状況に応じ、指定設備の利用時間及び利用回数を制限することができる。

2 前項の場合における利用時間、利用回数その他利用手続については、調布市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(自習室等の利用時間等)

第8条 自習室等の利用時間の区分は、次の表に定めるところによる。ただし、委員会が必要があると認めるときは、これを変更することができる。

区 分	午 前	午 後	夜 間
利用時間	午前9時から午後1時まで	午後1時から午後5時まで	午後5時から午後9時30分まで

2 館長は、自習室等を利用する者に対して、前項の利用時間の区分を指定して利用させるものとする。(自習室等の利用)

第9条 自習室を利用することができる者は、市内に住所を有し、又は通学し、若しくは通勤するものとする。

2 社会人自習室を利用することができる者は、学生等以外の者で、市内に住所を有し、又は通勤するものとする。

3 自習室等を利用しようとする者は、第14条に規定する利用カードを係員に提出しなければならない。ただし、館長が特に適当と認めた者にあつては、この限りでない。

4 前3項に規定するもののほか、自習室等の利用手続については、教育長が別に定める。

(利用の制限)

第10条 館長は、第7条各号に掲げるもの(以下「利用者」という。)が次の各号の一に該当すると認めるときは、その利用を拒み、又は退館させることができる。

- (1) 所定の場所以外に図書館資料を持ち出したとき。
- (2) 図書館内において静粛を乱し、又は他人に迷惑をかけたとき。
- (3) 所定の場所以外で喫煙し、又は飲食したとき。
- (4) 施設、図書館資料等を破損又は汚損したとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、係員の指示に違反したとき。

(図書館資料の複製)

第11条 館長は、利用者の求めに応じ、図書館資料の複製物を提供することができる。

2 図書館資料の複製物の提供を受けようとする者は、図書館資料複製申請書(第1号様式)により申請しなければならない。

(図書館資料の貸出し)

第12条 館長は、図書館資料を個人又は団体に貸し出しすることができる。

(個人貸出登録)

第13条 図書館資料の個人貸出しを受けようとする者は、あらかじめ個人貸出登録申請書(第2号様式)により申請し、個人貸出登録をしなければならない。

- 2 個人貸出登録をすることができる者は、市内に住所を有し、又は通勤し、若しくは通学する者とする。
- 3 個人貸出登録をしようとする者は、第1項に規定する申請の際、前項の事実を証する書類等を提示しなければならない。
- 4 個人貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の翌々年度の末日までとする。ただし、有効期間内に図書館資料の貸出しを受けた場合は、当該貸出しを受けた日の属する年度の翌々年度の末日まで有効期間を延長するものとし、以後この例による。

(利用カード)

第14条 館長は、前条第1項に規定する個人貸出登録をした者に、調布市立図書館利用カード(以下「利用カード」という。)を交付する。

- 2 利用カードは、これを他人に貸与し、または譲渡してはならない。
- 3 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、館長にその旨を届け出なければならない。
  - (1) 利用カードを紛失したとき。
  - (2) 利用カードの交付を受けた者の氏名、住所又は電話番号等連絡先に変更があったとき。
  - (3) 前条第2項に規定する登録資格に異動があったとき。
- 4 利用カードの交付を受けた者は、次の各号の一に該当したときは、利用カードを返納しなければならない。
  - (1) 前条第2項に規定する登録資格に該当しないこととなったとき。
  - (2) 図書館資料の貸出しを受ける必要がなくなったとき。

(個人貸出し)

第15条 個人貸出しのできる図書館資料の数は、20冊等以内とする。

2 個人貸出しを受けられる期間は、14日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、これを延長することができる。

(団体貸出登録)

第16条 図書館資料の団体貸出しを受けようとする団体は、あらかじめ団体貸出登録申請書(第4号様式)により申請し、団体貸出登録をしなければならない。

2 団体貸出登録をすることができる団体は、市内に所在する社会教育関係団体、官公署、学校、地域文庫その他有益な活動を行っている団体とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、市内に所在しない団体を登録することができる。

3 団体貸出登録の有効期間は、登録の日から登録の日の属する年度の末日までとする。

(団体貸出しの利用カード)

第17条 前条第1項に規定する団体貸出登録に係る利用カードについては、第14条の規定を準用する。この場合において、同条第1項中「個人貸出登録をした者」とあるのは「団体貸出登録をした団体」と、同条第3項第2号中「氏名」とあるのは「団体名又は代表者氏名」と、「住所」とあるのは「所在地」と、同項第3号及び同条第4項第1号中「前条第2項」とあるのは「第16条第2項」と、それぞれ読み替えるものとする。

(団体貸出し)

第18条 団体貸出しのできる図書館資料の数量は、原則として100冊等以内とする。

2 団体貸出しを受けられる期間は、3月以内とする。ただし、館長が必要があると認めるときは、これを延長することができる。

3 館長は、図書館資料の団体貸出しを受けた団体に対して、その利用状況の報告を求めることができる。

(館外利用を禁止する図書館資料)

第19条 館長が指定する図書館資料は、館外での利用を禁止する。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、1日に限り、これを貸し出しすることができる。

(利用中の図書館資料の返却)

第20条 館長は、特に必要があると認めるときには、利用者に対して、利用中の図書館資料を返却させることができる。

(未返却者等に対する処置)

第21条 館長は、利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものが図書館資料の返却を怠り、又は督促をしても返却しない場合には、以後そのものに対して、図書館資料の利用を制限することができる。

2 館長は、第14条第2項又は第4項の規定(第17条において準用する場合を含む。)に違反した者に対して、個人貸出登録の効力を一時停止し、又は自習室等の利用を制限することができる。

(損害賠償の義務)

第22条 利用者又は図書館資料の貸出しを受けているものは、利用に際し、施設、付帯設備又は図書館資料に損害を生ぜしめた場合は、委員会が相当と認める損害額を賠償しなければならない。ただし、委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(協議会の委員長及び副委員長)

第23条 条例第3条に規定する調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員が互選し、その任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第24条 協議会の定例の会議は、年4回招集する。

2 前項に規定するもののほか、館長は、必要があると認めるときは、会議に付すべき案件を示して会議の招集を請求することができる。

(協議会の招集等)

第25条 協議会は、委員長が招集し、議長となる。

(会議の定足数及び表決数)

第26条 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第27条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の調布市立図書館館則の規定により図書館資料の利用の承認を受けているものは、改正後の規則の規定により利用の承認を受けたものとみなす。

附 則(平成元年4月19日教委規則第18号)

この規則は、平成元年4月20日から施行する。

附 則(平成3年3月29日教委規則第3号)

この規則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則(平成3年9月5日教委規則第6号)

(施行期日)

1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日において、電子計算組織による図書館資料管理方式(以下「電算システム」という。)が実施されていない調布市立図書館分館における個人貸出しについては、当該調布市立図書館分館に電算システムが実施されるまでの間、この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)第10条の規定は、なおその効力を有する。

3 前項の規定によりなおその効力を有することとされる改正前の規則第10条の規定による個人貸出しについては、改正前の規則第1号様式及び第2号様式を使用することができる。

附 則(平成5年10月14日教委規則第6号)

この規則は、平成5年11月6日から施行する。

附 則(平成7年3月29日教委規則第8号)

(施行期日)

1 この規則は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第22条の次に2条を加える改正規定は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第3条の規定の施行の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正前の調布市立図書館館則(以下「改正前の規則」という。)の規定により交付された利用カード(この規則の施行の日(前項ただし書に規定する日を除く。以下「施行日」という。)において有効なものに限る。)は、この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則(以下「改正後の規則」という。)第14条の規定による利用カードとみなして、改正後の規則の規定(第17条の規定を除く。)を適用する。

3 施行日以後において、改正前の規則の規定により交付された団体貸出登録票(有効期限内のものに限る。)

による図書館資料の貸出しについては、なお従前の例による。

附 則(平成8年7月19日教委規則第6号)

この規則は、平成8年7月24日から施行する。

附 則(平成9年3月28日教委規則第4号)

1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

2 この規則による改正前の調布市立図書館条例施行規則の第2号様式は、その残品の存する間、なお使用することができる。

附 則(平成11年3月26日教委規則第5号)

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

附 則(平成11年5月21日教委規則第5号)

この規則は、平成11年6月1日から施行する。

附 則(平成11年9月24日規則第7号)

この規則は、平成11年10月1日から施行する。

附 則(平成12年2月25日教委規則第2号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委規則第7号)

この規則は、平成12年5月1日から施行する。

附 則(平成12年9月29日教委規則第11号)

1 この規則は、平成12年10月1日から施行する。

2 この規則による改正後の調布市立図書館条例施行規則別表の規定にかかわらず、調布市立図書館条例(平成7年条例第4号)第2条に規定する分館について、平成12年10月の水曜日の開館時間は、午前9時から午後6時とする。

別表(第6条関係)

館 名	開 館 時 間
調布市立中央図書館	午前9時から午後8時30分(自習室等にあつては、午後9時30分)まで
調布市立図書館国領分館	(1) 日曜日、火曜日及び木曜日から土曜日まで
調布市立図書館つじヶ丘分館	午前10時から午後5時まで
調布市立図書館深大寺分館	(2) 水曜日
調布市立図書館神代分館	4月から9月まで 午前10時から午後6時まで
調布市立図書館宮の下分館	10月から3月まで 午前9時から午後5時まで
調布市立図書館緑ヶ丘分館	
調布市立図書館富士見分館	
調布市立図書館若葉分館	
調布市立図書館染地分館	
調布市立図書館佐須分館	

一部改正〔平12-11〕

◎調布市立図書館処務規程

改正 平5-3, 平6-1, 平7-3, 平11-5, 平12-2

(平成元年3月8日)  
教育委員会訓令第3号

調布市立図書館処務規程(昭和41年調布市教育委員会規程第1号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規程は、調布市立図書館条例(平成7年調布市条例第4号)第2条に規定する調布市立図書館の本館及び分館(以下「図書館」という。)の事務処理について必要な事項を定めるものとする。

(係の設置等)

第2条 図書館に資料管理係、奉仕係及び地域奉仕係を置く。

2 図書館の職員は、司書となる資格を有する者その他次条の分掌事務に応じた職員をもって充てるものとする。

(分掌事務)

第3条 図書館の主な分掌事務は、次の表に定めるところによる。

係	分 掌 事 務
資料管理係	1 図書館資料の整理に関する事。 2 公印の保管に関する事。 3 図書館の文書の收受及び発送に関する事。 4 図書館の施設及び設備の維持管理に関する事。 5 企画、運営、統計及び調査に関する事。 6 関係機関との連絡に関する事。 7 図書館協議会に関する事。 8 図書館の庶務に関する事。
奉 仕 係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 3 文庫活動の援助及び育成に関する事。 4 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 5 規則第7条に規定する本館内での利用の区分に関する事。 6 図書館資料の相互貸借に関する事。
地域奉仕係	1 図書館資料の収集、利用等に関する事。 2 図書館資料の分類排列等に関する事。 3 読書啓発、読書案内及び読書相談に関する事。 4 文庫活動の援助及び育成に関する事。 5 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供に関する事。 6 規則第7条に規定する分館内での利用の区分に関する事。

(職の設置)

第4条 図書館に次の各号に掲げる職を置く。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 係長
- (4) 主事及び主事補

2 前項に規定するもののほか、必要があると認められるときは、主幹、副主幹、主査、主任その他の職を置くことができる。

(職務)

第5条 館長は、上司の命を受け、図書館の事業を掌理し、所属職員を指揮監督するほか、図書館相互の連携を図り、常に組織全体の経済性を考慮し、すべて一体として図書館機能を発揮するように努めなければならない。

2 副館長は、上司の命を受け、館長の職務を補佐する。

3 係長は、上司の命を受け、係の事務を掌理し、係の事務について絶えず研究改善に努め、また職員の提案を積極的に求め、その実施を援助する。

4 主任は、上司の命を受け、分掌事務の処理計画の推進に伴う事務を処理し、また事務処理をとおして職員の実務研修に当たるとともに、職員相互間の協調に努める。

5 主事及び主事補は、上司の命を受け、事務を処理する。

6 前条第2項に規定する職の職務については、調布市教育委員会教育長(以下「教育長」という。)が別に定める。

(事業計画)

第6条 館長は、毎年度において実施する事業の計画を、前年度末日までに調布市教育委員会(以下「委員会」という。)に提出し、その承認を受けなければならない。

(報告)

第7条 館長は、毎年度4月、7月、10月及び1月に、それぞれ前月までの分の図書館の利用状況を作成し、委員会に報告しなければならない。

2 館長は、毎年度終了後、速やかに、事業の実施状況を委員会に報告しなければならない。

(決裁事案)

第8条 教育長、部長及び館長が決裁すべき事案、指定合議先及び通知先(以下「決裁事案等」という。)は、次の表に定めるところによる。

項 目	決 裁 権 者			指 定 合 議 先	通 知 先
	館長	部長	課長		
(1) 年間の事業計画を企画立案すること。			○	社会教育課長	
(2) 社会教育関係施設との総合調整に関する事。		○		社会教育課長	
(3) 本館及び分館の施設及び付帯設備の使用を承認すること。	○				
(4) 図書館事業を実施すること。	○				
(5) 図書館資料を廃棄すること。	○				
(6) 貸出登録を承認すること。	○				

2 前項に定めるもののほか、決裁事案等については、調布市教育委員会事務局処務規則(昭和56年調布市教育委員会規則第2号)及び調布市教育委員会事務局事案決裁規程(昭和44年調布市教育委員会規程第2号)の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「課長」とあるのは、「館長」と読み替える

ものとする。

(委任)

第9条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成元年4月1日から施行し、同日以後の決裁に係るものから適用する。ただし、昭和63年度予算の執行に係るものは、なお従前の例による。

附 則(平成5年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の(中略)調布市立図書館処務規程第7条第1項(中略)の規定は、平成5年4月以後の月分の使用状況の報告に係るものについて適用し、平成5年3月以前の月分の使用状況に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成6年1月24日教委訓令第1号)

- 1 この訓令は、平成6年1月25日から施行する。
- 2 この訓令による改正後の調布市立図書館処務規程第2条第2項の規定は、平成6年4月1日以後に新たに図書係に配属されることとなる職員について適用する。

附 則(平成7年3月29日教委訓令第3号)

- 1 この訓令は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 この訓令による改正後(中略)調布市立図書館処務規程(中略)の規定は、平成7年度以後の事案に係るものについて適用し、同年度前までの事案に係るものについては、なお従前の例による。

附 則(平成11年8月23日訓令第5号)

この訓令は、平成11年10月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日教委訓令第2号)

この訓令は、平成12年4月1日から施行する。

調布市立図書館	調布市小島町2丁目3番地1
調布市立図書館国領分館	調布市国領町3丁目1番地1
調布市立図書館つつじヶ丘分館	調布市西つつじヶ丘4丁目2番地6
調布市立図書館深大寺分館	調布市深大寺北町5丁目6番地1
調布市立図書館神代分館	調布市西つつじヶ丘1丁目4番地5
調布市立図書館宮の下分館	調布市上石原3丁目3番地10
調布市立図書館緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2丁目2番地
調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町2丁目3番地26
調布市立図書館若葉分館	調布市若葉町3丁目1番地13
調布市立図書館染地分館	調布市染地3丁目3番地1
調布市立図書館佐須分館	調布市佐須町4丁目4番地2

### ◎調布市立図書館条例

(平成7年3月17日  
条例第4号)

調布市立図書館設置条例(昭和41年調布市条例第10号)の全部を改正する。

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第10条の規定により、調布市立図書館(以下「図書館」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 図書館は、本館及び分館をもって構成するものとし、その名称及び位置は、次の表に定めるところによる。

区分	名 称	位 置
本 館	調布市立中央図書館	調布市小島町2丁目3番地1
分 館	調布市立図書館国領分館	調布市国領町3丁目1番地1
	調布市立図書館つつじヶ丘分館	調布市西つつじヶ丘4丁目2番地6
	調布市立図書館深大寺分館	調布市深大寺北町5丁目6番地1
	調布市立図書館神代分館	調布市西つつじヶ丘1丁目4番地5
	調布市立図書館宮の下分館	調布市上石原3丁目3番地10
	調布市立図書館緑ヶ丘分館	調布市緑ヶ丘2丁目2番地
	調布市立図書館富士見分館	調布市富士見町2丁目3番地26
	調布市立図書館若葉分館	調布市若葉町3丁目1番地13
	調布市立図書館染地分館	調布市染地3丁目3番地1
	調布市立図書館佐須分館	調布市佐須町4丁目4番地2

(調布市立図書館協議会)

第3条 市民参加による図書館運営を図るため、法第14条の規定により、図書館に調布市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会は、調布市教育委員会(以下「委員会」という。)が委嘱する委員15人以内をもって組織する。
- 3 協議会の委員の任期は、2年とし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(管理の委託)

第4条 委員会は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、市内の公共的団体に対して、図書館の管理に関する事務の一部を委託することができる。

(委任)

第5条 この条例の施行について必要な事項は、調布市教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成7年10月1日から施行する。ただし、第3条の規定は、調布市教育委員会規則で定める日から施行する。(平成7年8月教委規則第13号で、同7年9月1日から施行)

(調布市文化会館たづくり条例の一部改正)

- 2 調布市文化会館たづくり条例(平成6年調布市条例第24号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

XI 平成12年度のあゆみ

- 4月 中央図書館児童室の閉館時間を18時から20時30分に変更  
分館閉館時間、水曜日のみ17時までを18時までに変更
- 4/18・20 新任職員研修
- 25 嘱託員新任研修
- 6/13 職員現任研修
- 5/10 江戸川区立図書館視察来館
- 11 第1回図書館協議会
- 16 徳島市議視察来館
- 6/14~21 分館蔵書点検（南側）
- 19 分館耐震補修（深大寺・緑ヶ丘）
- 25 図書館だより発行  
深大寺分館駐車場設置
- 7/10 図書館協議会：市川市立妙典小学校視察研修
- 13 図書館事務室拡張
- 8/23 大活字本分館ローテーション
- 9/12 第2回図書館協議会
- 21~26 中央図書館蔵書点検（4・5階）  
たづくり保守点検
- 9/21~11/20 ハンディキャップサービス改修工事のため6階自習室閉鎖
- 25 図書館だより発行
- 9/26・27 嘱託員新任研修2部
- 29 調布市立第7中学校生徒体験学習来館
- 10月 分館の開館時間を9時~17時に変更（水のみ10月まで9時~18時）
- 10/24 職員・嘱託員新任研修
- 11/ 7 第3回図書館協議会
- 8 共催・著者を囲む会（講師 黒井千次氏）
- 26 人形劇公演（人形劇団：ひばぼたあむ）
- 28 ハンディキャップサービス改修工事完了  
嘱託員ステップアップ研修
- 12/ 6 調布市立第6中学校職場訪問来館
- 12/24・26・28・1/6 嘱託員新任2部研修
- 1/11 共催・21世紀新春座談会（講師 佐藤洋二郎氏）
- 12/25 図書館だより発行
- 1/10 高知市図書館市民の会見学来館
- 23 職員研修（講師 小川俊彦氏）
- 1/24・2/24 中級朗読者養成講座
- 25~3/1 初級点訳者養成講座
- 2/1~3/3 共催・樟まつり（講師 大岡信、加藤宗哉、白坂道子、加賀美幸子、黒田否子氏  
他）
- 2/13 第4回図書館協議会  
子どもの本に親しむ会（講師：松居直氏）
- 15 大活字本分館ローテーション  
富士市立図書館視察来館
- 16 河内長野市議会視察来館
- 20 子どもの本に親しむ会（講師：百々佑利子氏）
- 23 函館市生涯学習部視察来館

25	長野県南牧村視察来館	25
3/ 1	三鷹市との相互利用協定締結	26
3/5・8・15・16	嘱託員予約処理業務研修	27
10	多摩市民見学来館	28
21	たづくり自衛消防訓練実施	29
21~24	夜間嘱託員研修	30
25	図書館だより発行	31
29	図書宅配協力員説明会	32
31	電算年度末処理	33

登録番号 (刊行物番号)  2001-129
<b>数字で見る図書館活動 (平成12年度版)</b>
平成13年10月発行 発行 調布市立図書館 〒182-0026 調布市小島町2-33-1 TEL 0424-41-6181 印刷 庁内印刷

